

chapter 1

第 1 章

数字で見る令和5年中の 東京消防庁管内の災害動向等

[統計データ]

- 第1節 火災の現況と近年の傾向～火災の恐ろしさを知る～
- 第2節 消防活動の現況～精強な消防部隊とその活動～
- 第3節 救急活動の現況～救急出場の状況と「# 7119」の有効活用～
- 第4節 防災活動の現況～地域防災力の向上へ向けて～
- 第5節 予防活動の現況～火災を未然に防ぐために～

第1章 ダイジェスト

数字で見る令和5年中の

東京消防庁管内では、高層ビルでの火災や台風や集中豪雨に対する対応など、都市型災害をはじめとした様々な災害に対応しています。また、救急活動においては、出場件数が918,311件となり、これは救急隊が34秒に1回出場していることになります。

ここでは、火災、消防活動、救急活動、防災及び予防活動の現況について、統計データに基づき説明しています。

※本書に掲載されている小数点の数値については四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。

第1節

火災の現況と近年の傾向

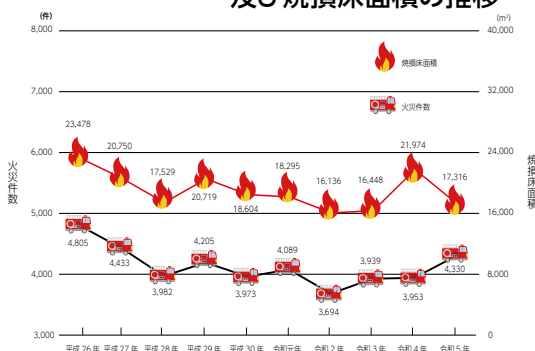


～火災の恐ろしさを知る～

第1節では、最近10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死傷者数だけではなく、地域別や建物の用途別の火災件数をランキングで表示しています。

また、主な火災原因、住宅火災の状況や住宅用火災警報器の設置状況など、都民の皆様が火災から身を守るために必要なデータを掲載しています。

■ 図表1-1-1 最近10年間の火災件数及び焼損床面積の推移



第2節

消防活動の現況



～精強な消防部隊とその活動～

第2節では、火災、救助、ガソリン等の流出などに出場する危険排除、自動火災報知設

備等が作動した際に出場する緊急確認、必要に応じてポンプ隊が救急現場に出場するPA連携について、主に出場件数や出場車両数及び出場人員についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和5年	令和4年	前年比
出場件数(車両数)	7,763件(69,685台)	7,283件(66,714台)	480件(2,971台)
出場人員	284,960人	273,116人	11,844人
活動時間	平均1時間11分	平均0時間56分	15分

第3節

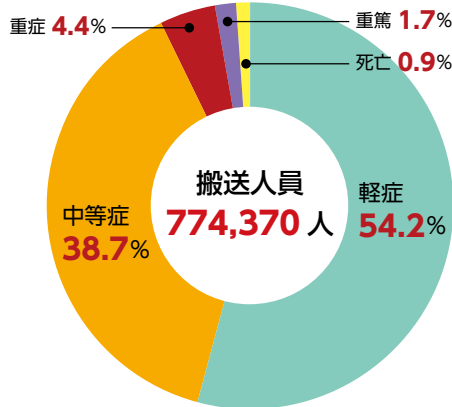
救急活動の現況 72 ページ

～救急出場の状況と「# 7119」の有効活用～

第3節では、過去5年間の救急出場件数の推移をはじめ、日別、地域別の救急件数をランキングで表示しています。

また、高齢者の搬送人員の推移や熱中症による搬送人員の推移など、社会情勢に応じた項目等についてのデータを掲載しています。

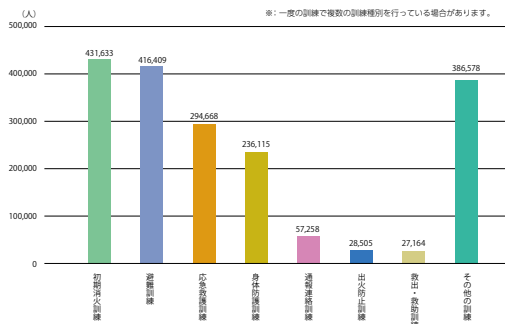
図表1-3-12 初診時程度別搬送人員



搬送人員

774,370 人

図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



第4節

防災活動の現況 86 ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

第4節では、来たるべき災害に備えるための防火防災訓練の実施状況、家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況及び乳幼児や高齢者の日常生活における事故種別状況など、都民生活に関係する内容についてのデータを掲載しています。

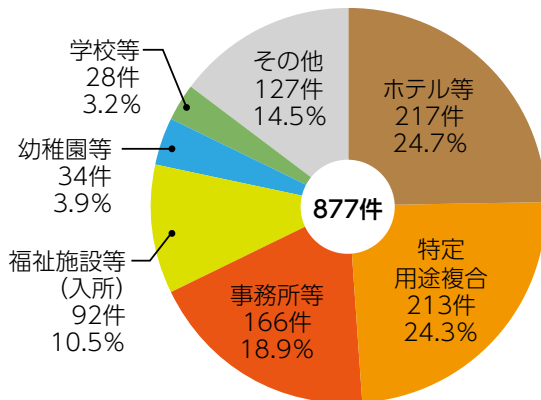
第5節

予防活動の現況 96 ページ

～火災を未然に防ぐために～

第5節では、東京都内の一般住宅を除く建物数の推移、東京の特徴でもある高層建築物数、建物が完成した後の安全性を図るための各種点検報告の提出数の推移等についてのデータを掲載しています。

図表1-5-5 優良防火対象物・建物の内訳





第1節 火災の現況と近年の傾向

トピックス

4～9ページ

～火災の恐ろしさを知る～

- 火災件数は4,330件（前年比377件増加）で、令和元年以来4,000件を超える
- 火災による死者は86人（前年比3人減少）で、高齢者の占める割合が高い
- 主な出火原因は、1位：たばこ、2位：放火（疑いを含む）、3位ガステーブル等

1 火災の状況

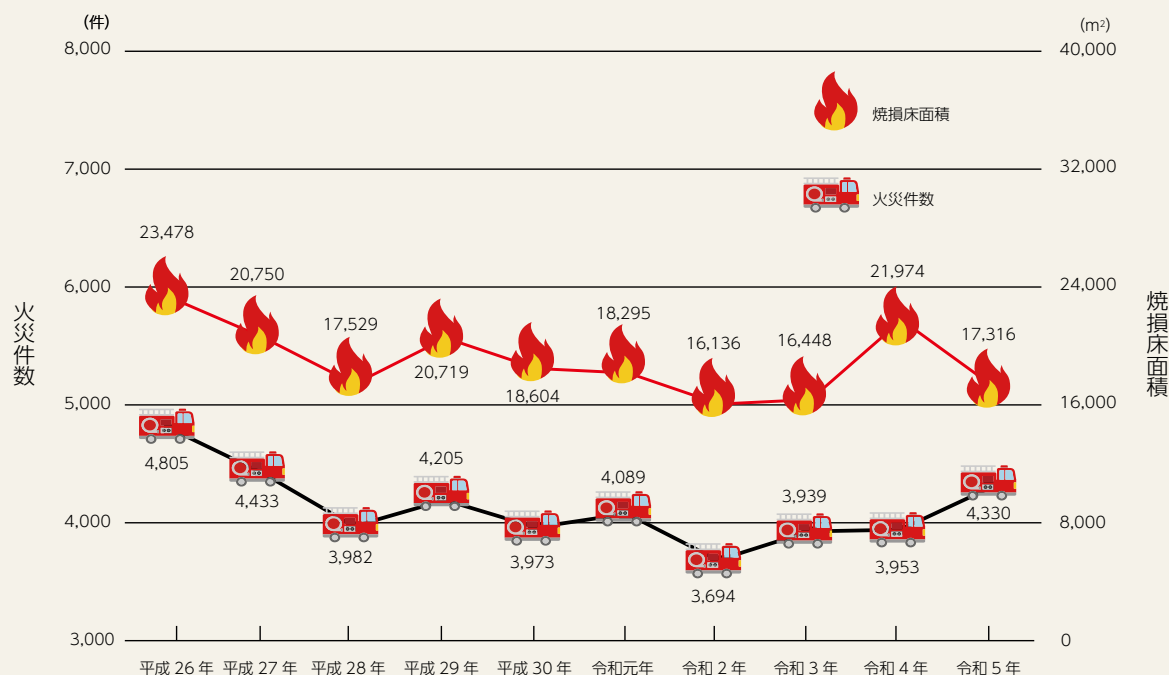
令和5年中の東京消防庁管内の火災件数は4,330件で、前年と比べ377件増加しています。火災件数は減少傾向で推移しており、平成25年まで5千件台でしたが、平成26年には4千件台となり、平成30年から令和4年にかけては4千件前後で

推移し、令和5年は令和元年以来4千件を超えています。

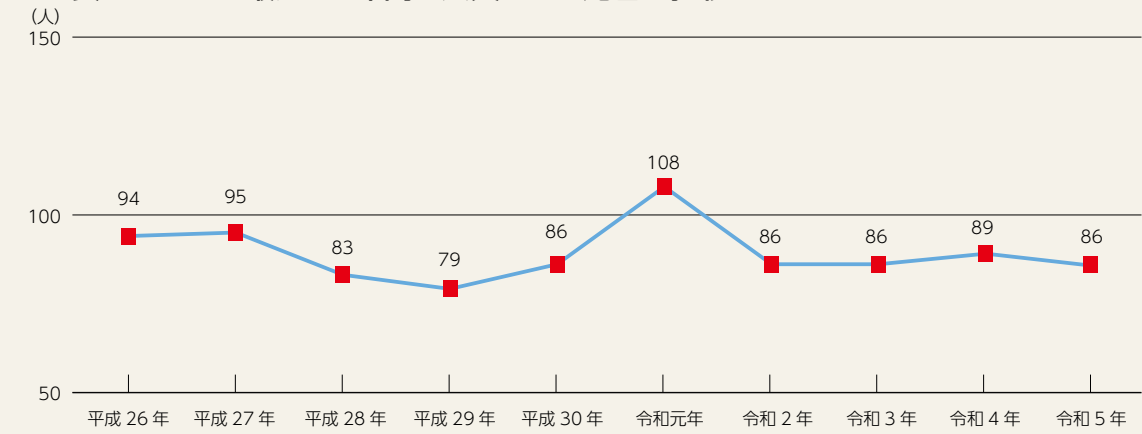
焼損床面積は、17,316㎡と前年と比べ4,658㎡減少しています。（図表1-1-1）

火災による死者は、86人と前年と比べ3人減少しています。（図表1-1-2）

■ 図表1-1-1 最近10年間の火災件数及び焼損床面積の推移

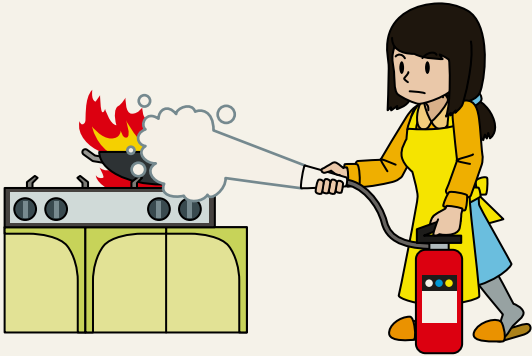


図表1-1-2 最近 10 年間の火災による死者の推移



火災種別でみると、「建物火災」*は 3,057 件で前年と比べ 207 件増加し、火災全体の 7 割以上を占めています。次いで、「その他の火災」が 1,045 件で前年と比べ 136 件増加しています。(図表1-1-3)

*「建物火災」とは、建物またはその収容物が焼損した火災をいいます。



図表1-1-3 火災の状況

		令和 5 年	令和 4 年	前年比
火災件数		4,330 件	3,953 件	377 件
火災種別	建物	3,057 件	2,850 件	207 件
	林野	7 件	3 件	4 件
	車両	218 件	187 件	31 件
	船舶	2 件	3 件	▲ 1 件
	航空機	0 件	0 件	0 件
	その他	1,045 件	909 件	136 件
治外法権		1 件	1 件	0 件
管外からの延焼火災		0 件	0 件	0 件
火災による死者		86 人	89 人	▲ 3 人
火災による負傷者		750 人	742 人	8 人
焼損床面積		17,316 m ²	21,974 m ²	▲ 4,658 m ²
焼損棟数		3,444 棟	3,259 棟	185 棟
り災世帯数		2,662 世帯	2,499 世帯	163 世帯
損害額		5,088,948,564 円	5,466,720,488 円	▲ 377,771,924 円

令和5年中の「その他の火災」の2大出火原因である「放火(疑いを含む)」と「たばこ」をみると、「放火(疑いを含む)」は430件で前年と比べ49件増加し、最近10年間で最も多く発生した平成26年の808件と比べるとおよそ5割少なくなっています。「たばこ」は前年と比べ71件増加の309件で、最近10年間では200～300件前後で増減を繰り返しながら推

移しています。また、「その他の火災」に占めるそれぞれの割合をみると、「放火(疑いを含む)」は減少傾向で推移する中、令和5年は最近10年間で4番目に低い割合(41.1%)となっており、対して「たばこ」は増加傾向で推移し、最近10年間で2番目に高い割合(29.6%)となっています。(図表1-1-4)

■ 図表1-1-4 最近10年間のその他の火災(放火(疑いを含む)・たばこ)の推移

年 別	その他の火災 火災件数(件)	放火(疑いを含む) の火災件数(件)	放火(疑いを含む) 火災の占める割合(%)	たばこの 火災件数(件)	たばこ火災の 占める割合(%)
平成26年	1,463	808	55.2	275	18.8
平成27年	1,204	590	49.0	279	23.2
平成28年	934	456	48.8	215	23.0
平成29年	1,148	511	44.5	311	27.1
平成30年	1,046	412	39.4	272	26.0
令和元年	969	373	38.5	295	30.4
令和2年	809	350	43.3	207	25.6
令和3年	901	364	40.4	259	28.7
令和4年	909	381	41.9	238	26.2
令和5年	1,045	430	41.1	309	29.6
前年比	136	49	▲ 0.8	71	3.4



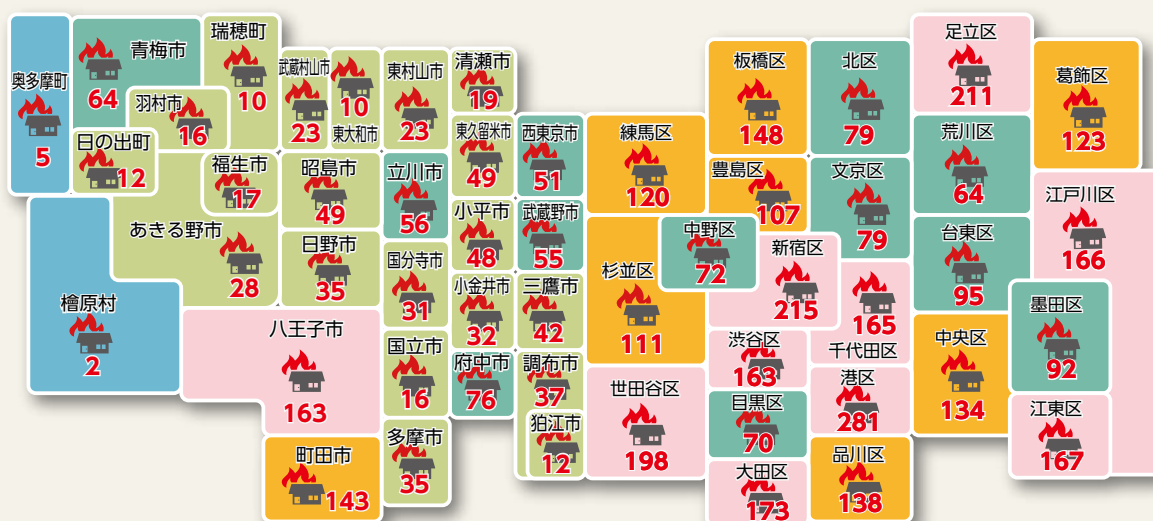
■ 図表1-1-5 区市町村別火災件数上位5位

23区	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	新宿区	216	足立区	183	港区	213	港区	199	港区	281
2	世田谷区	212	港区	181	新宿区	199	新宿区	181	新宿区	215
3	足立区	190	新宿区	180	世田谷区	196	大田区 世田谷区	173	足立区	211
4	港区	176	世田谷区	169	大田区	175			世田谷区	198
5	大田区	171	大田区	168	足立区	174	江戸川区	160	大田区	173

多摩地区	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	159	八王子市	147	八王子市	173	八王子市	166	八王子市	163
2	町田市	104	町田市	103	町田市	112	町田市	130	町田市	143
3	調布市	59	立川市	57	立川市	73	立川市	63	府中市	76
4	府中市		調布市 三鷹市	53	府中市	69	調布市	59	青梅市	64
5	三鷹市	53			調布市	53	武蔵野市	54	立川市	56

注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

■ 図表1-1-6 区市町村別火災件数の状況（令和5年中）



注：区市町村別火災件数は、治外法権及び管外からの延焼火災を含みます。

2 火災による死傷者の状況

(1) 火災による死者

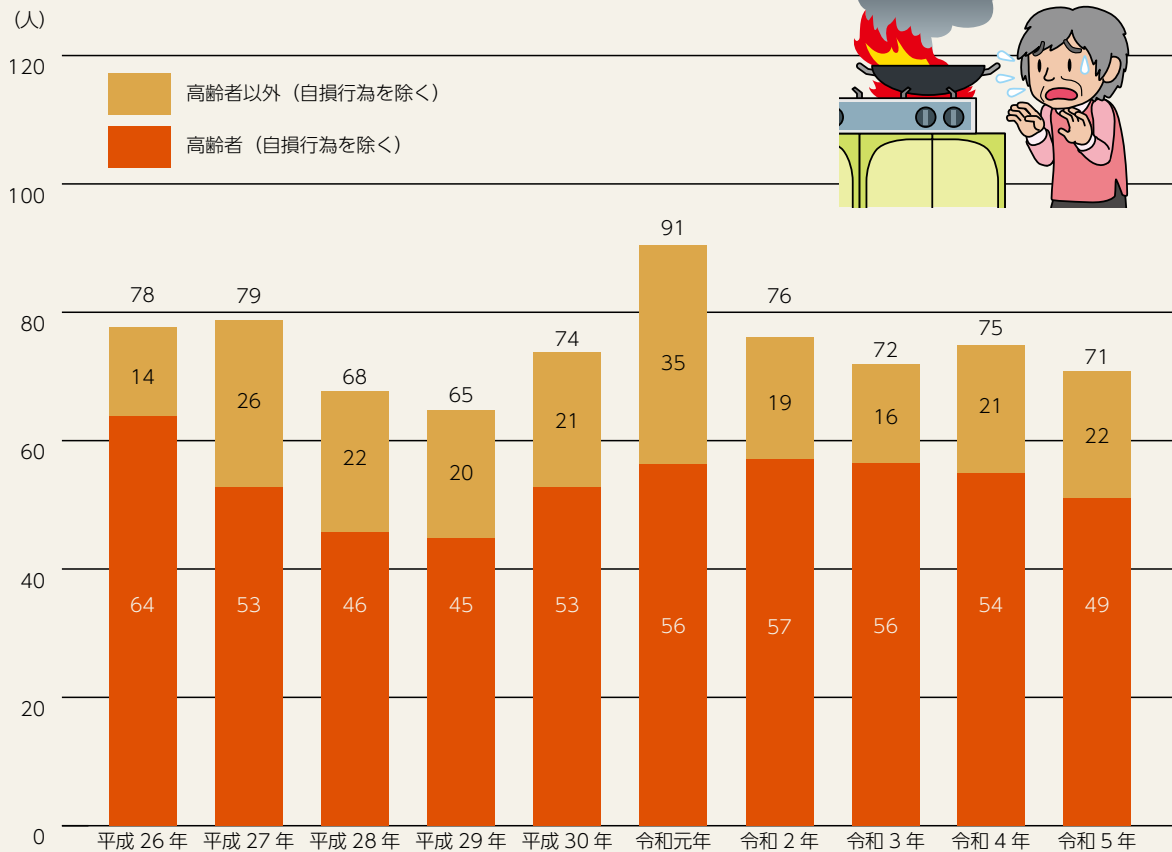
令和5年中の火災による死者（自損行為を除く）は71人で、前年と比べ4人減少しています。（図表1-1-7）

また、死者の発生状況を年齢別にみると、65歳以上の「高齢者」が49人(69.0%)で、火災による死者の7割近くを占めています。（図表1-1-8）

■ 図表1-1-7 火災による死者

	令和5年	令和4年	前年比
火災による死者	86人	89人	▲3人
自損行為を除く	71人	75人	▲4人
高齢者(65歳以上)	49人(69.0%)	54人(72.0%)	▲5人
高齢者以外	22人(31.0%)	21人(28.0%)	1人
自損行為	15人	14人	1人

■ 図表1-1-8 火災による高齢者の死者数の推移



注：年齢不明の死者は、「高齢者以外」に含めています。



(2) 火災による負傷者

火災による負傷者は750人で、前年と比べ8人増加しています。

負傷者750人を負傷程度別にみると、全体の約6割が「軽症」です。残りの約

4割は、入院が必要とされる中等症以上で、「重篤」が9人(1.2%)、「重症」が95人(12.7%)、「中等症」が159人(21.2%)となっています。(図表1-1-9)

■ 図表1-1-9 火災による負傷者数

		令和5年	令和4年	前年比
火災による負傷者		750人	742人	8人
負傷程度別 内訳	重篤	9人(1.2%)	17人(2.3%)	▲8人
	重症	95人(12.7%)	76人(10.2%)	19人
	中等症	159人(21.2%)	175人(23.6%)	▲16人
	軽症	487人(64.9%)	474人(63.9%)	13人

※負傷程度別の説明は73ページ参照

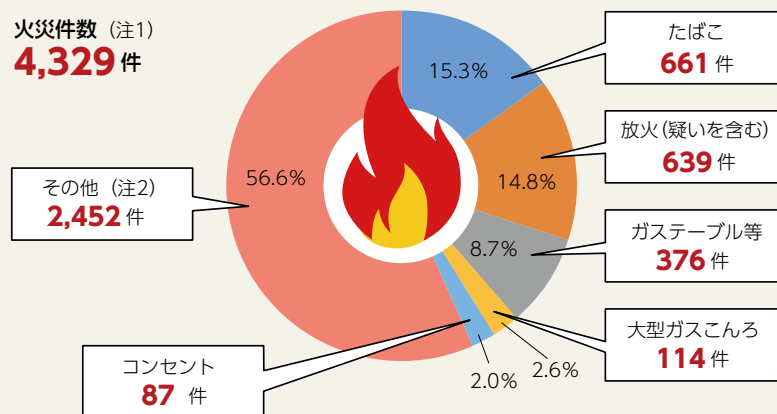
3 主な出火原因別発生状況

令和5年における主な出火原因別の1位は「たばこ」、2位は「放火(疑いを含む)」、3位は「ガステーブル等」となり、1位と2位の順位が昨年から入れ替わっています。(図表1-1-10)

1位の「たばこ」は661件発生し、前

年より92件増加しています。2位の「放火(疑いを含む)」は639件発生し、前年より38件増加しています。3位の「ガステーブル等」は376件発生し、前年より45件増加しています。(図表1-1-11)

■ 図表1-1-10 火災件数に占める主な出火原因(ワースト5)の状況

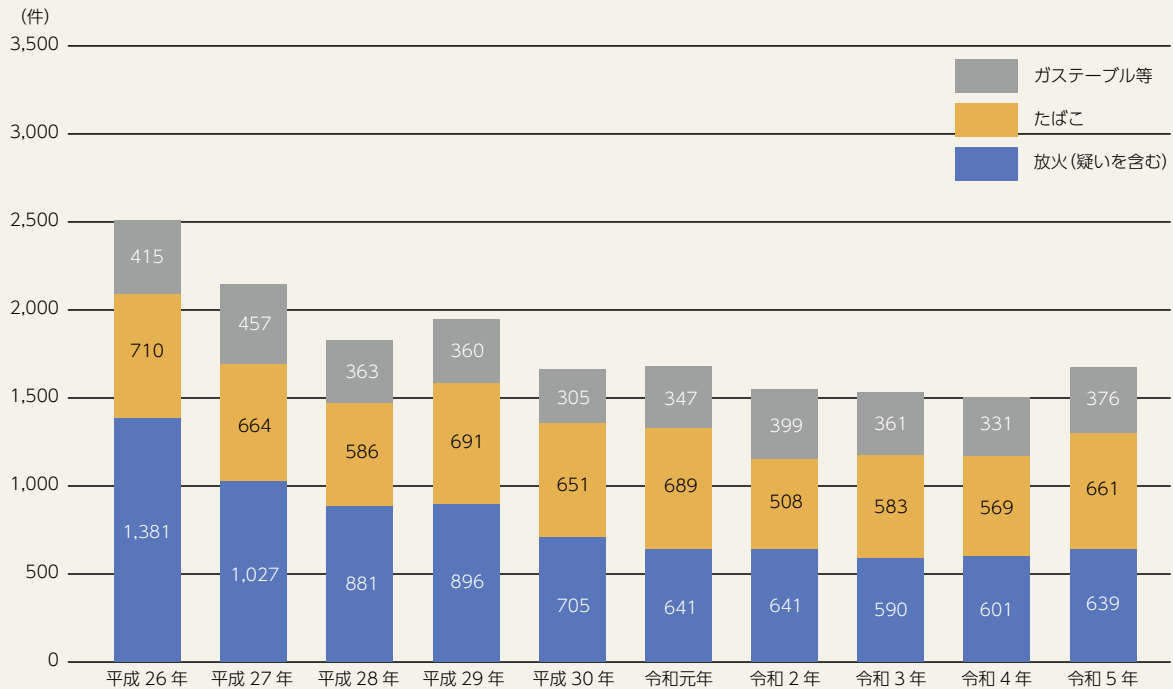


注1：火災件数4,329件は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

注2：その他の内訳は、「差込みプラグ」、「コード」などとなっています。

注3：グラフの小数点にあっては四捨五入しているため、個々の数値の和が100%とならないことがあります。

■ 図表1-1-11 主な出火原因ワースト3の件数推移



4 位以下をみると、「大型ガスこんろ」が 114 件（前年比 18 件増加）、「コンセント」が 87 件（同 2 件減少）、「差込みプラグ」が 82 件（同 1 件増加）、「コード」が 68 件（前年比同件数）などとなっています。また、火災件数 4,329 件に占める「たばこ」の割合は、最近 10 年間で 500 ～ 600 件台で推移し、令和 5 年中は 15.3% と前年と比

べ 0.9 ポイント増加しています。「放火（疑いを含む）」の割合は、最近 10 年間減少傾向で推移し、割合は 14.8% と前年と比べ 0.4 ポイント減少しています。「ガステーブル等」については 300 件台で推移し、割合にあっては 8.7% となっています。（図表 1-1-12）

■ 図表1-1-12 主な出火原因(令和5年中の上位10位)

	年 / 前年比	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	前年比
1	たばこ	710	664	586	691	651	689	508	583	569	661	92
2	放火(疑いを含む)	1,381	1,027	881	896	705	641	641	590	601	639	38
3	ガステーブル等	415	457	363	360	305	347	399	361	331	376	45
4	大型ガスこんろ	110	118	110	95	98	110	72	90	96	114	18
5	コンセント	48	53	59	59	56	56	59	86	89	87	▲ 2
6	差込みプラグ	59	47	64	64	64	85	62	82	81	82	1
7	コード	45	57	61	74	57	62	60	53	68	68	0
8	電気ストーブ	104	75	85	100	71	85	69	85	89	67	▲ 22
9	ロウソク	56	40	48	46	41	42	31	40	36	38	2
10	火遊び	76	72	33	49	31	21	20	26	20	38	18

4 建物用途別の火災状況

令和5年中の「建物から出火した火災」※は2,975件で、前年と比べ197件増加しています。

住宅・共同住宅等の居住用途から出火した火災は、建物から出火した火災の半数以上となる1,669件発生しています。

内訳をみると、「共同住宅等」が1,091件（前年比73件増加）、「住宅」が578件（同

10件減少）となっています。居住用途以外の建物から出火した火災は1,306件発生し、前年と比べ134件増加しています。用途別にみると、「飲食店」が363件（前年比74件増加）と最も多く、次いで「事務所等」が182件（同41件増加）、「物品販売店舗等」が114件（同4件増加）などとなっています。（図表1-1-13、14）

※「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。

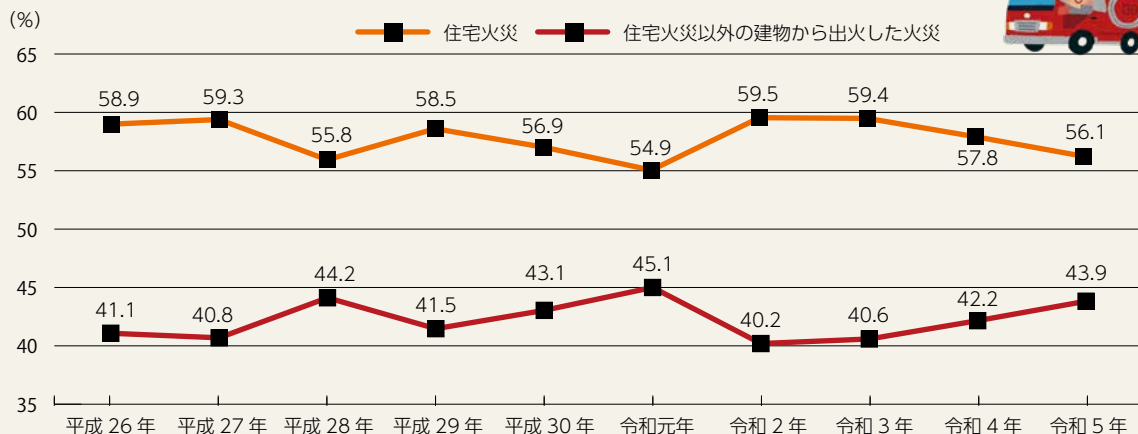
■ 図表1-1-13 建物用途別の火災状況（令和5年中の住宅火災を除く上位8位※）

年 別	住宅火災	住宅火災内訳		飲食店	事務所等	物品販売店舗等
		住宅	共同住宅等			
平成26年	1,694	634	1,060	296	123	113
平成27年	1,675	615	1,060	339	121	87
平成28年	1,497	539	958	345	126	103
平成29年	1,597	579	1,018	318	151	110
平成30年	1,484	539	945	330	142	94
令和元年	1,543	583	960	368	175	112
令和2年	1,553	564	989	244	155	116
令和3年	1,617	600	1,017	288	162	117
令和4年	1,606	588	1,018	289	141	110
令和5年	1,669	578	1,091	363	182	114
前年比	63	▲10	73	74	41	4

年 別	工場・作業場	ホテル・旅館等	学校	倉庫	病院	駅舎等	建物から出火した火災（合計）
平成26年	84	33	27	10	13	22	2,878
平成27年	95	26	29	17	20	18	2,827
平成28年	89	37	33	15	17	21	2,681
平成29年	84	36	31	11	24	14	2,730
平成30年	90	19	40	15	21	16	2,609
令和元年	85	30	51	15	20	20	2,811
令和2年	64	21	25	20	27	27	2,598
令和3年	74	26	24	20	26	25	2,720
令和4年	93	51	30	18	24	31	2,778
令和5年	80	62	29	29	20	20	2,975
前年比	▲13	11	▲1	11	▲4	▲11	197

※令和5年中の住宅火災を除く上位8位の「学校」と「倉庫」並びに「病院」と「駅舎等」は同件数になります。

■ 図表1-1-14 建物から出火した用途別割合の推移



5 住宅火災の現況

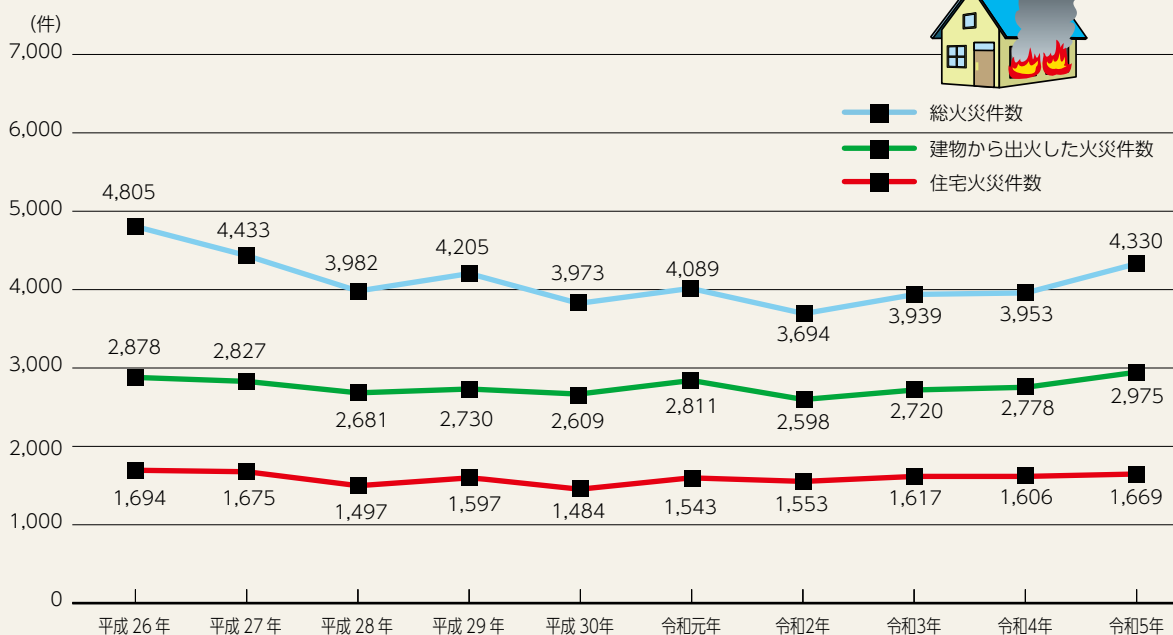
トピックス  10～11ページ

(1) 住宅火災の状況

令和5年中に発生した火災件数は4,330件で、このうち住宅火災は1,669件です。住宅火災は前年と比べて63件増加してお

り、最近10年間の住宅火災件数は、1,500件台から1,600件台で推移しています。(図表1-1-15)

■ 図表1-1-15 最近10年間の住宅火災の件数等の推移



※住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
※治外法権及び管外からの延焼火災は、総火災件数のみ計上します。

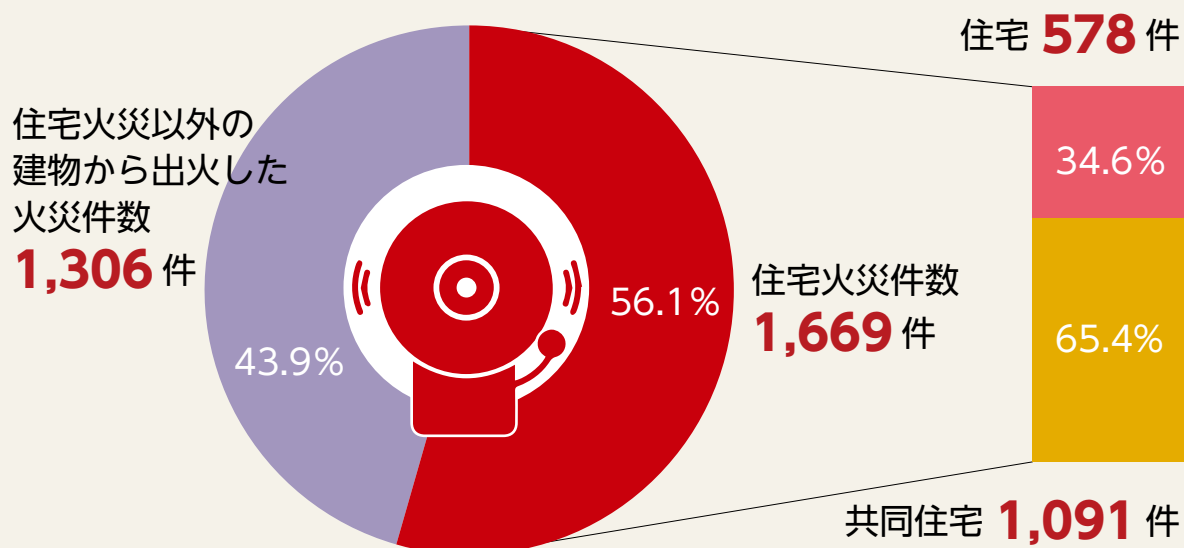
また、住宅火災の内訳は「住宅」が578件(34.6%)、「共同住宅」が1,091件(65.4%)でした。(図表1-1-16)

令和5年中の住宅火災の出火原因をみると、「こんろ」が378件(22.6%)と最も多く、次いで「たばこ」が237件(14.2%)、「放火」が100件(6.0%)、「ストーブ」が83件(5.0%)となっており、これら上位

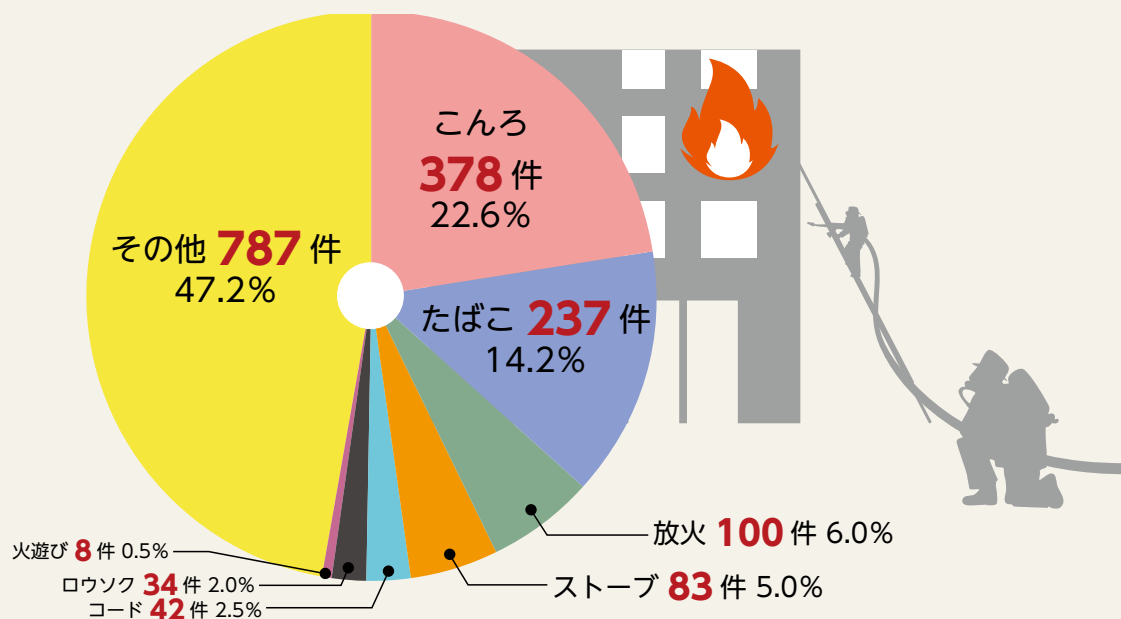
を合わせると全体に占める割合は約5割となっています。

「ストーブ」83件のうち、58件が電気ストーブによるものです。また、使用中のこんろの放置や寝たばこ、ストーブ付近に可燃物を置かないことに留意してください。(図表1-1-17)

■ 図表1-1-16 令和5年中の建物から出火した火災の内訳



■ 図表1-1-17 出火原因別住宅火災件数 1,669件中



(2) 住宅火災による死者の状況

【ティモンディ】
住宅火災への備え
やればできる!

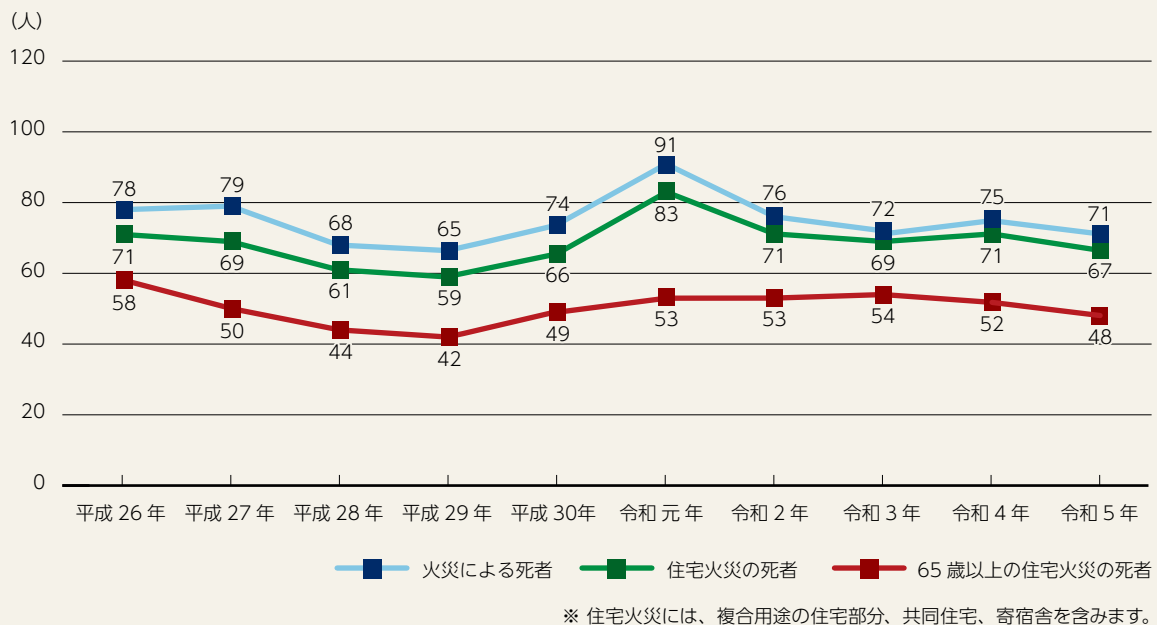


令和5年中の自損行為を除く火災による死者は71人で、前年に比べ4人減少しています。そのうち住宅火災による死者は67人で、前年に比べ4人減少しています。自損行為を除く火災による死者のうち住宅火災による死者の占める割合は9割以上と

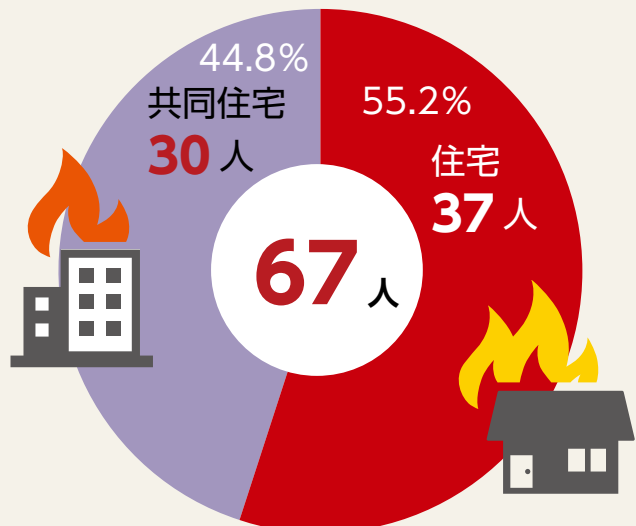
なっています。(図表1-1-18)

また、住宅火災の死者を用途別で見ると、住宅で37人(55.2%)、共同住宅で30人(44.8%)の死者が発生しており、住宅の割合が高くなっています。(図表1-1-19)

■ 図表1-1-18 最近10年間の住宅火災による死者数の推移



■ 図表1-1-19
住宅用途別死者数の内訳



さらに年齢別住宅火災による死者発生状況は、65歳以上の高齢者が48人(71.6%)と全体の約7割を占めていることから高齢者居住環境の安全化を図ることが必要不可欠です。当庁では地域が一体となって要配慮者の安全・安心を確保するための取組として、住まいの防火防災診断(87、188ページ参照)を実施しています。

また、性別でみると、男性が48人

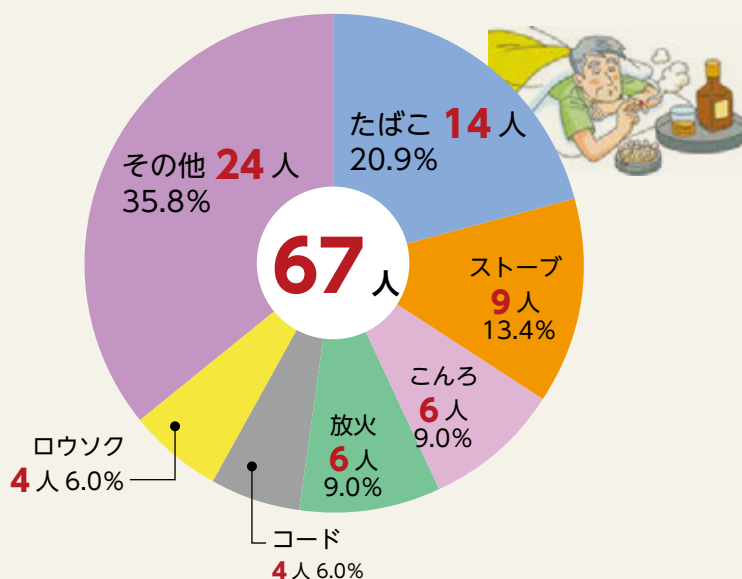
(71.6%)、女性が19人(28.4%)となっています。高齢者に注目してみると、男性が32人(66.7%)、女性が16人(33.3%)となっています。(図表1-1-20)

住宅火災による死者67人を出火原因別にみると、「たばこ」が14人(20.9%)と最も多く、次いで「ストーブ」が9人(13.4%)となっています。(図表1-1-21)

■ 図表1-1-20 男女別死者発生状況

年 齢	性 別		合計(人)	割 合
	男 性	女 性		
0～5歳	0	0	0	0%
6～19歳	0	0	0	0%
20～64歳	16	3	19	28.4%
65歳以上	32	16	48	71.6%
合計(人)	48	19	67	100%
割 合	71.6%	28.4%	100%	—

■ 図表1-1-21 出火原因別死者の割合



(3) 住宅用火災警報器等の設置状況

令和5年における住宅用火災警報器等（自動火災報知設備及びスプリンクラー設備を含む。）の設置率は88.8%です。

すべての住宅に設置が義務化された平成22年以降、設置率は大幅に上昇しており、現在では80%台後半で推移しています。（図表1-1-22）

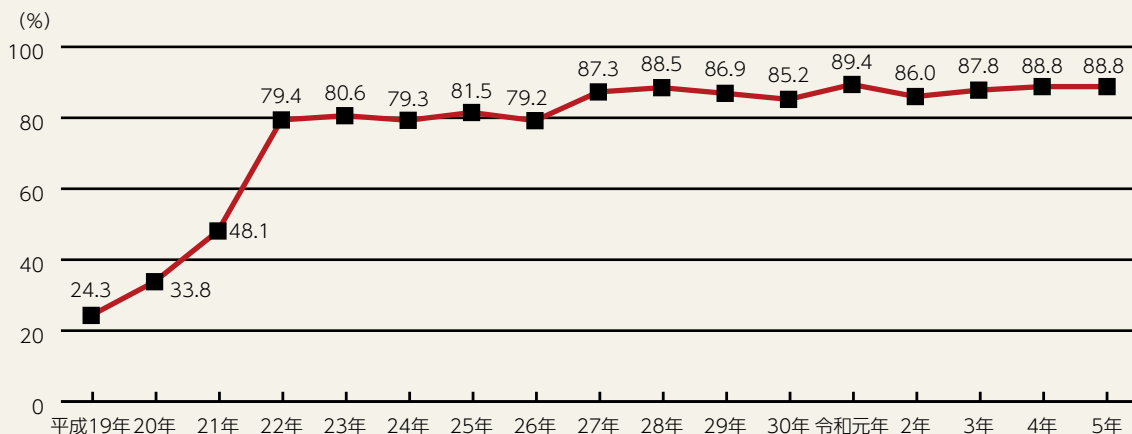
設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどに

より、突然火災を感知しなくなるおそれがあります。今動いている住宅用火災警報器も、10年を目安に本体交換しましょう。

また、住宅用火災警報器は本体のボタンを押したり、付属のひもを引くことで簡単に作動確認をすることができます。半年に1回以上作動確認を行い、維持管理に努めましょう。



■ 図表1-1-22 住宅用火災警報器等設置率の推移





トピックス 12～13ページ

第2節 消防活動の現況

～精強な消防部隊とその活動～

- 火災出場件数は7,763件。1件の火災出場において、平均して消防車両約9台、消防職員約37人が出場
- 救助活動の出場件数は28,155件。1件の救助活動において、平均して消防車両約3台、消防職員約14人が出場

1 火災出場の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間

令和5年中の消防隊の火災出場件数(誤報等を含む)は7,763件、出場した消防車両等は69,685台、出場人員は284,960

人でした。平均すると1件に対して消防車両等約9台、消防職員約37人が出場しています。(図表1-2-1、2)

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和5年	令和4年	前年比
出場件数(車両数)	7,763件(69,685台)	7,283件(66,714台)	480件(2,971台)
出場人員	284,960人	273,116人	11,844人
活動時間	平均1時間11分	平均0時間56分	15分

■ 図表1-2-2 主な消防車両等の火災出場状況

区分	出場延べ数	区分	出場延べ数
ポンプ車	41,115台	指揮隊車	7,186台
化学車	3,213台	はしご車	5,387台
救助車	4,210台	消防ヘリコプター	32機

(2) 救助・避難誘導人員

令和5年中の火災における救助人員は131人で前年比3人増加しています。(図表1-2-3)

■ 図表1-2-3 火災における救助人員・避難誘導人員の状況

	令和5年	令和4年	前年比
消防隊による救助	131人	128人	3人
消防隊による避難誘導	90人	110人	▲20人

2 救助活動の状況

トピックス 14～15 ページ

(1) 出場件数(車両数)・出場人員

令和5年中の救助出場件数は28,155件で前年比997件増加しました。救助人員は減少していますが、出場隊数は増加しています。(図表1-2-4)

■ 図表1-2-4 出場件数(車両数)・救助人員・出場人員の状況

	令和5年	令和4年	前年比
出場件数(車両数)	28,155件(95,630台)	27,158件(90,590台)	997件(5,040台)
救助人員	18,114人	18,358人	▲244人
出場人員(DMAT※含む)	393,133人	371,787人	21,346人

※専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療資器材を携えて災害現場へ赴き、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム。

(2) 事故種別状況・救助人員

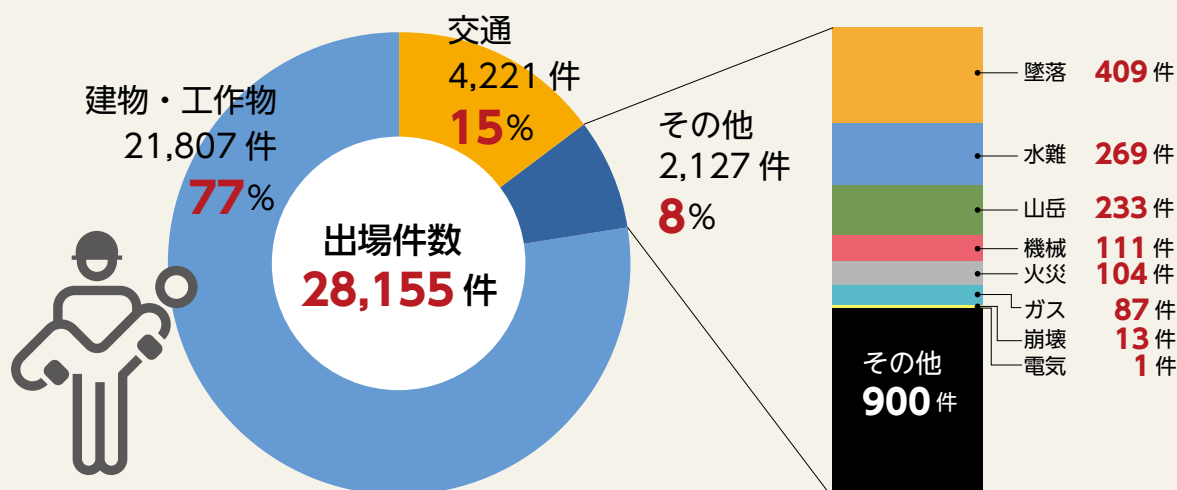
令和5年中の事故種別ごとの出場件数及び救助人員は図表1-2-5及び図表1-2-6のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が9割以上を占めています。

建物・工作物とは、建物等における事故のことをいいます。救急要請の119番通報を受け、救急隊が出場したものの、右の(例)のような場合は建物・工作物の救助活動に分類されるため、件数が多くなっています。

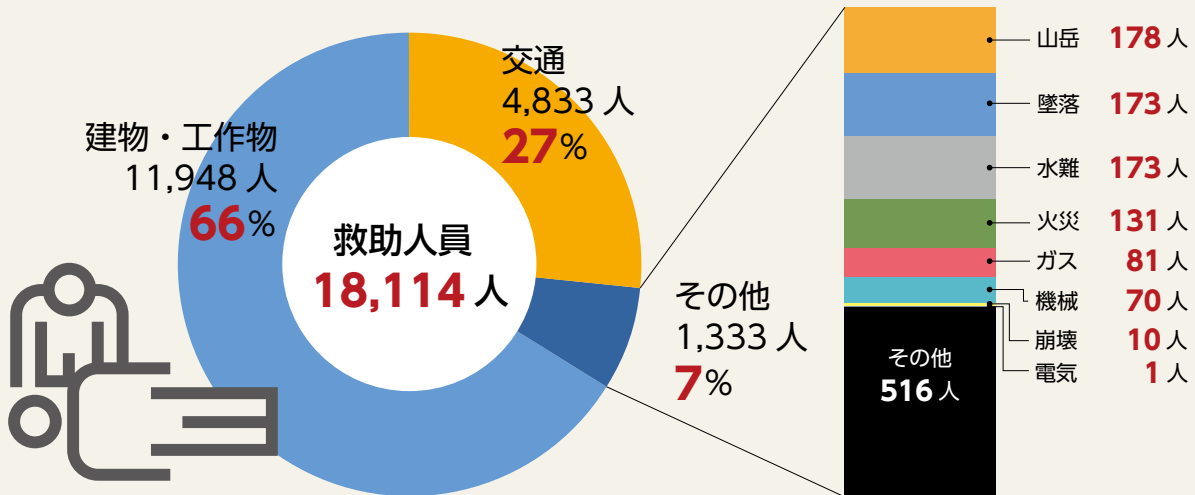
(例)

- ・玄関が施錠されているなど、消防隊による破壊等を行わなければ、傷病者に接触できない場合
- ・搬送路が狭あいであるなど、救急隊3名のみでは救急現場から救急車までの搬送が困難であり、消防隊の応援が必要な場合

■ 図表1-2-5 事故種別ごとの出場件数



■ 図表1-2-6 事故種別ごとの救助人員



3 危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等が流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図ることや、自然現象による危険を除去するために行う消防活動のことです。活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられます。

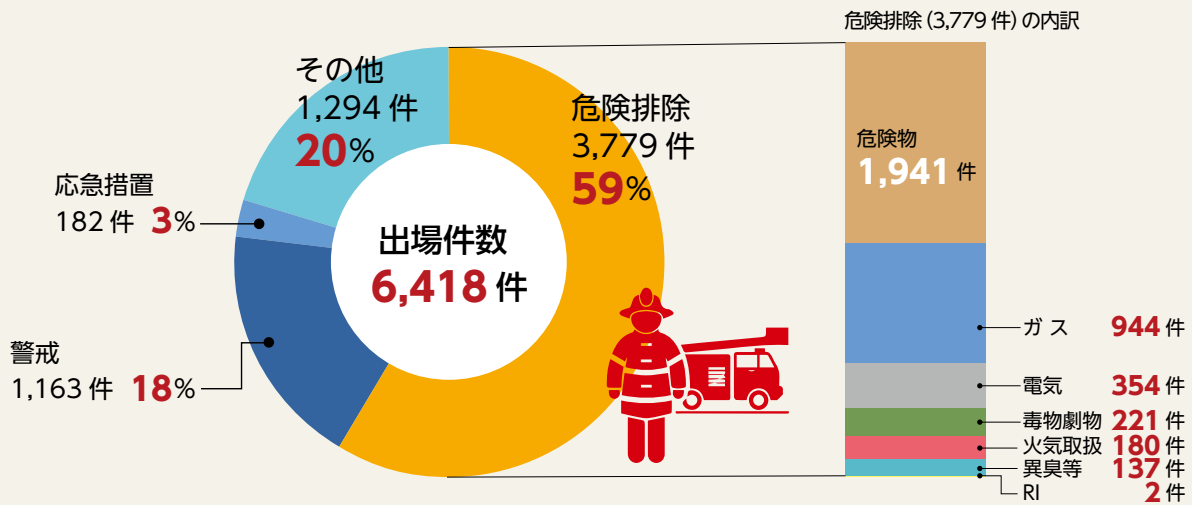
令和5年中の危険排除等の出場については図表1-2-7及び図表1-2-8のとおりです。

交通事故でガソリン等が流出した場合も「危険排除」に該当するため、件数が多くなっています。

■ 図表1-2-7 出場件数(車両数)・出場人員の状況

	令和5年	令和4年	前年比
出場件数(車両数)	6,418件(17,807台)	5,309件(14,521台)	1,109件(3,286台)
出場人員	77,307人	63,162人	14,145人

■ 図表1-2-8 活動内容別出場件数の内訳

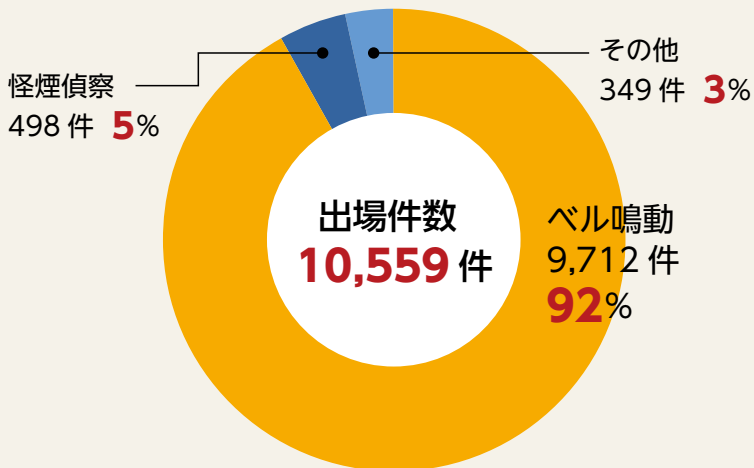


4 緊急確認の状況

緊急確認とは、火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動（ベル鳴動）した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認する消防活動のことです。

令和5年中の区分別の内訳は図表1-2-9のとおりです。「ベル鳴動」が9割以上を占めています。（図表1-2-9）

■ 図表1-2-9 緊急確認区分別の内訳



■ 図表1-2-10 出場件数(車両数)・出場人員の状況

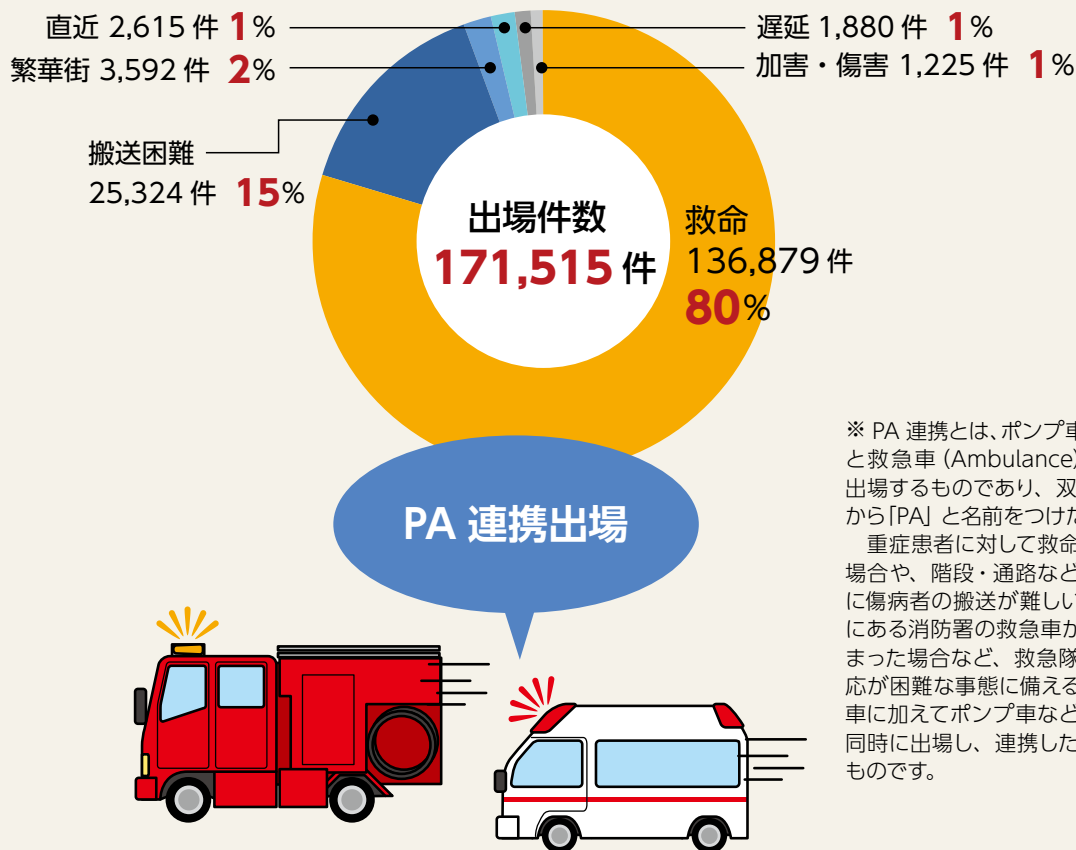
	令和5年	令和4年	前年比
出場件数(車両数)	10,559件(16,897台)	10,349件(16,748台)	210件(149台)
出場人員	77,576人	77,287人	289人

5 救護活動(PA連携)の状況

救護活動(PA連携)[※]とは、必要に応じてポンプ隊等が救急現場に出場し、救急隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

救護活動(PA連携)の区分をみると、「救命」、「搬送困難」の順となっています。(図表1-2-11)

■ 図表1-2-11 PA連携区分別の内訳



■ 図表1-2-12 出場件数(車両数)の状況

	令和5年	令和4年	前年比
出場件数(車両数)	171,515件(174,053台)	165,670件(167,941台)	5,845件(6,112台)

第3節 救急活動の現況

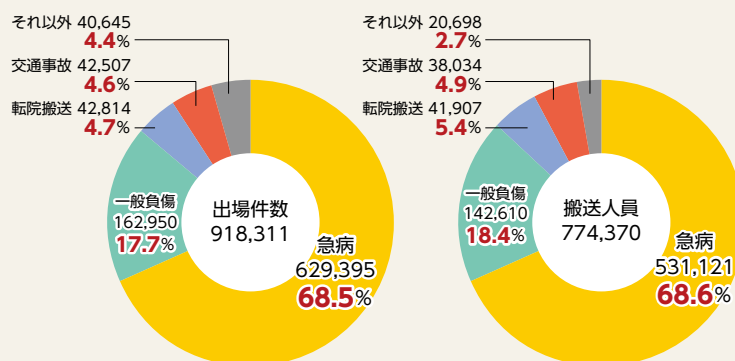
トピックス 18～21 ページ

～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

● 事故種別救急活動状況

区 分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
出場件数 (件)	918,311	42,507	3,514	5,414	14	568	5,518
搬送人員 (人)	774,370	38,034	618	5,329	5	259	5,399

● 救急出場件数の事故種別の内訳



● 隊別出場件数上位 10 隊【件】

救急隊名	件 数	1 日平均
大久保救急	4,639	12.7
世田谷救急	4,185	11.5
芝救急	4,098	11.2
新宿御苑第2救急	4,075	11.2
城東第2救急	4,073	11.2
戸塚救急	4,038	11.1
八王子第2救急	4,023	11.0
新宿御苑第1救急	4,019	11.0
神田救急	4,008	11.0
日本橋救急	3,988	10.9

● 救護人員【人】

区 分	救 護 人 員		
	総 数	搬 送	現場処置
令和 5 年	775,669	774,370	1,299
令和 4 年	710,381	708,695	1,686
増 減 数	65,288	65,675	▲ 387
増 減 率	9.2%	9.3%	▲ 23.0%

● 高齢者搬送人員【人】

	65 歳以上計	65 歳～74 歳	75 歳以上
令和 5 年	403,813	90,860	312,953
令和 4 年	376,868	88,116	288,752
増 減 数	26,945	2,744	24,201
増 減 率	7.1%	3.1%	8.4%

● 出場件数の前年比較【件】

区 分	総 数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和 5 年	918,311	42,507	3,514	5,414	14	568	5,518
令和 4 年	872,075	41,101	3,354	4,616	8	565	5,241
増 減 数	46,236	1,406	160	798	6	3	277
増 減 率	5.3%	3.4%	4.8%	17.3%	75.0%	0.5%	5.3%

● 搬送人員数の前年比較【人】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和 5 年	774,370	38,034	618	5,329	5	259	5,399
令和 4 年	708,695	36,662	584	4,547	4	261	5,118
増 減 数	65,675	1,372	34	782	1	▲ 2	281
増 減 率	9.3%	3.7%	5.8%	17.2%	25.0%	▲ 0.8%	5.5%

※割合、構成比(率)、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第2位又は3位を四捨五入しています。したがって、内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

1 救急出場の状況

(1) 救急活動総括表

■ 図表1-3-1 救急活動総括表

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
162,950	7,332	5,475	629,395	42,814	618	168	12,024
142,610	5,081	4,007	531,121	41,907	—	—	—

● 程度別搬送人員【人】

区 分	搬送人員	重症以上	中等症	軽 症
総 数	774,370	54,923	299,724	419,723
	100.0%	7.1%	38.7%	54.2%
急 病	531,121	39,978	211,783	279,360
	100.0%	7.5%	39.9%	52.6%
一般負傷	142,610	3,263	45,737	93,610
	100.0%	2.3%	32.1%	65.6%
転院搬送	41,907	8,416	29,802	3,689
	100.0%	20.1%	71.1%	8.8%
交通事故	38,034	1,118	7,045	29,871
	100.0%	2.9%	18.5%	78.5%
それ以外	20,698	2,148	5,357	13,193
	100.0%	10.4%	25.9%	63.7%

● 回転翼航空機による救急活動状況【件】

区 分	件 数
令和5年	336
令和4年	306
増 減 数	30

● 救急出場件数が3,500件以上の救急隊【隊】

区 分	隊 数
令和5年	89
令和4年	42
増 減 数	47

● 救急活動状況

区 分	救急隊数*	1日平均	1隊平均*	1隊1日平均*	出場頻度
令和5年	274隊	2,516件	3,352件	9.2件	34秒に1回
令和4年	271隊	2,389件	3,218件	8.8件	36秒に1回

※各年の救急隊数はデイトタイム救急を含まない12月31日現在の隊数です。

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
162,950	7,332	5,475	629,395	42,814	618	168	12,024
150,587	6,664	5,257	599,469	42,990	712	181	11,330
12,363	668	218	29,926	▲176	▲94	▲13	694
8.2%	10.0%	4.1%	5.0%	▲0.4%	▲13.2%	▲7.2%	6.1%

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送
142,610	5,081	4,007	531,121	41,907
129,783	4,525	3,711	482,080	41,420
12,827	556	296	49,041	487
9.9%	12.3%	8.0%	10.2%	1.2%

- ・死亡 …… 初診時死亡が確認されたもの
- ・重篤 …… 生命の危険が切迫しているもの
- ・重症 …… 生命の危険が強いと認められたもの
- ・中等症 …… 生命の危険はないが入院を要するもの
- ・軽症 …… 軽易で入院を要しないもの

(2) 過去5年間の推移

令和元年から令和5年まで過去5年間の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和4年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和5年4月1日現在、全国救急隊数5,359隊、救急車台数（非常用含む）6,591台）。

■ 図表1-3-2 過去5年間の出場件数等の推移

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	全国（R4）
出場件数（件）	825,929	720,965	743,703	872,075	918,311	7,229,572
1日平均件数（件）	2,263	1,970	2,038	2,389	2,516	19,807
出場頻度（秒）	38	44	42	36	34	4.4

(3) 日別最多出場件数

夏季における日別出場件数の上位5位のうち、第4位が令和5年の記録に更新されました。それ以外では、冬季に出場件数が増加する傾向があります。（図表1-3-3、4）

■ 図表1-3-3 日別上位出場件数（夏季5位、夏季以外5位）

順位	年月日	出場件数（件）	熱中症疑い	最高気温
1	平成30年7月23日（月）	3,382	熱中症疑い（411人）	39.0℃
2	令和4年7月1日（金）	3,274	熱中症疑い（390人）	37.0℃
3	令和4年7月2日（土）	3,188	熱中症疑い（321人）	35.2℃
4	令和5年7月18日（火）	3,170	熱中症疑い（276人）	37.5℃
5	令和4年6月30日（木）	3,150	熱中症疑い（404人）	36.4℃

順位	年月日	出場件数（件）	気候の特徴
1	令和4年1月7日（金）	3,140	最低気温 -3.5℃（積雪9cm）
2	令和5年12月30日（土）	2,989	最低気温 4.4℃（積雪0cm）
3	令和5年12月28日（木）	2,964	最低気温 4.4℃（積雪0cm）
4	令和5年12月27日（水）	2,963	最低気温 4.3℃（積雪0cm）
5	令和5年12月29日（金）	2,932	最低気温 2.2℃（積雪0cm）
5	令和5年12月31日（日）	2,932	最低気温 5.8℃（積雪0cm）



熱中症の予防対策を！

高温・多湿・直射日光を避ける！

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり帽子や日傘を使用しましょう。

水分補給はこまめに計画的に！

のどが渴いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

暑さに身体を慣らしていく！

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付けるなど、暑さに強い体をつくりましょう。

■ 図表1-3-4 過去5年間の熱中症救急搬送人員数

年	搬送人員（人）
令和元年	6,094
令和2年	5,955
令和3年	3,594
令和4年	6,321
令和5年	7,517

(4) 地域別救急出場件数

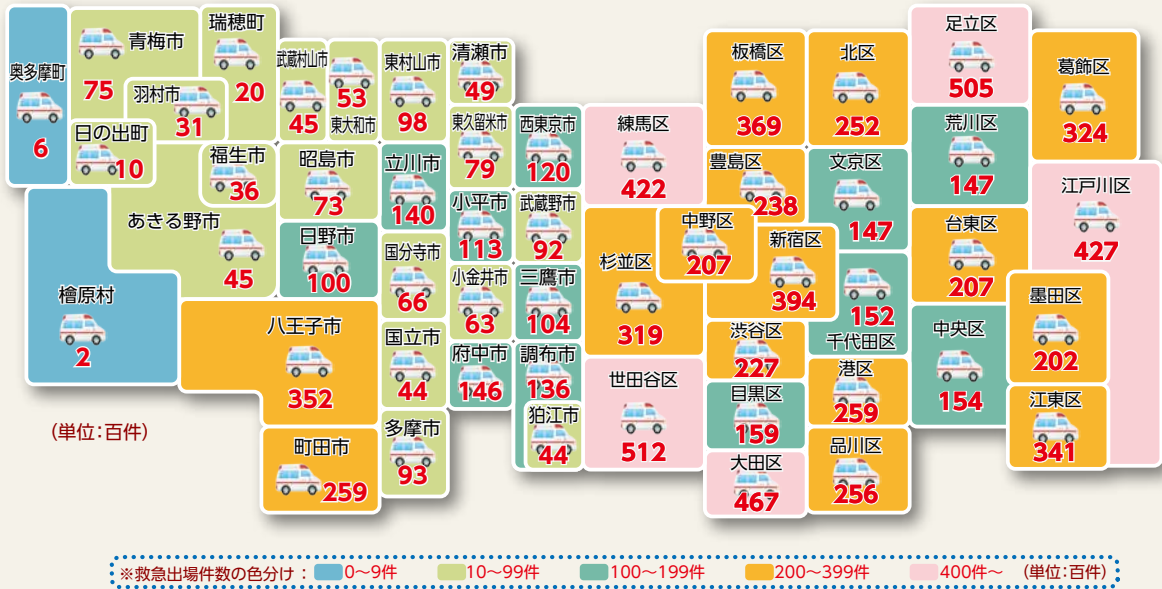
23区で救急出場件数が多いのは世田谷区、多摩地区で救急出場件数が多いのは八王子市となっています。各区市町村別の救急出場件数は、「附属資料4 統計表(312ページ)」をご覧ください。

■ 図表1-3-5 地域別出場件数上位5位

23区	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	世田谷区	45,424	足立区	41,227	足立区	42,443	足立区	50,057	世田谷区	51,224
2	足立区	45,334	世田谷区	40,501	世田谷区	41,962	世田谷区	48,574	足立区	50,469
3	大田区	41,758	大田区	37,167	大田区	38,446	大田区	43,440	大田区	46,672
4	江戸川区	38,391	江戸川区	35,550	江戸川区	36,020	江戸川区	41,464	江戸川区	42,748
5	練馬区	37,413	練馬区	34,035	練馬区	35,595	練馬区	41,072	練馬区	42,208

多摩地区	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数	市区町	件数
1	八王子市	30,643	八王子市	27,735	八王子市	28,521	八王子市	34,139	八王子市	35,170
2	町田市	21,975	町田市	19,763	町田市	20,950	町田市	24,628	町田市	25,925
3	府中市	13,039	府中市	11,451	府中市	11,584	府中市	13,837	府中市	14,572
4	立川市	11,963	立川市	10,717	立川市	11,111	立川市	13,167	立川市	14,023
5	調布市	11,725	調布市	10,468	調布市	11,069	調布市	12,690	調布市	13,561

■ 図表1-3-6 区市町村別救急出場件数(概数)の状況(令和5年中)





救急機動部隊

救急需要に合わせ、 待機場所を変更する救急隊

消防署に待機している通常の救急隊と違って、時間帯等によって変化する救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊です。救急需要の高い場所付近に待機することで、早く現場に駆けつけることができますとともに、感染症、NBC災害、多数傷病者等、様々な救急事案に対応します。

令和元年10月に部隊を拡充し、日中は丸の内及び幡ヶ谷の各エリアに、夜間は新

宿及び六本木の各エリアにそれぞれ2隊の救急隊が待機しています。



救急車ひっ迫アラート

救急車ひっ迫アラートとは

救急要請が増加し、非常用救急小隊の編成が必要となる場合等、救急出場体制のひっ迫度合いをお伝えするとともに、救急車の適時・適切な利用を強く訴えかけることを目的としています。

令和5年中の東京消防庁救急隊の出場件数は、前年から46,236件増え、918,311件でした。また、救急搬送された方のうち初診時医師により軽症（軽易で入院を要さないもの）と判断された割合は54.2%で半数以上を占めています。

救急車がひっ迫すると…？

救急出場件数が過去最多の令和5年は、救急車が現場に到着するまでに平均で9分54秒かかっています。

救急車の要請が多く、近くの救急車が出場している場合、遠くにいる救急車が出場することになり、到着までに時間がかかる場合があります。

↓救急車ひっ迫アラートが発令されていることを示しています



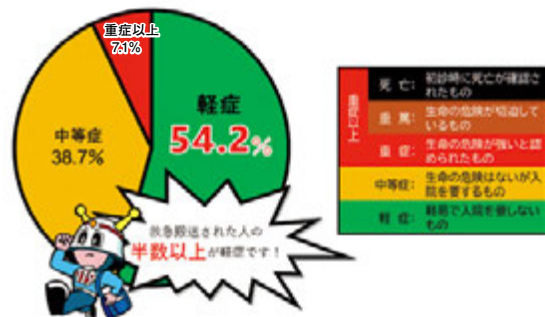
↓救急車ひっ迫アラートを発令する可能性が高まっていることを示しています



↓救急車ひっ迫アラートが発令されていないことを示しています



▲ 救急車ひっ迫アラート

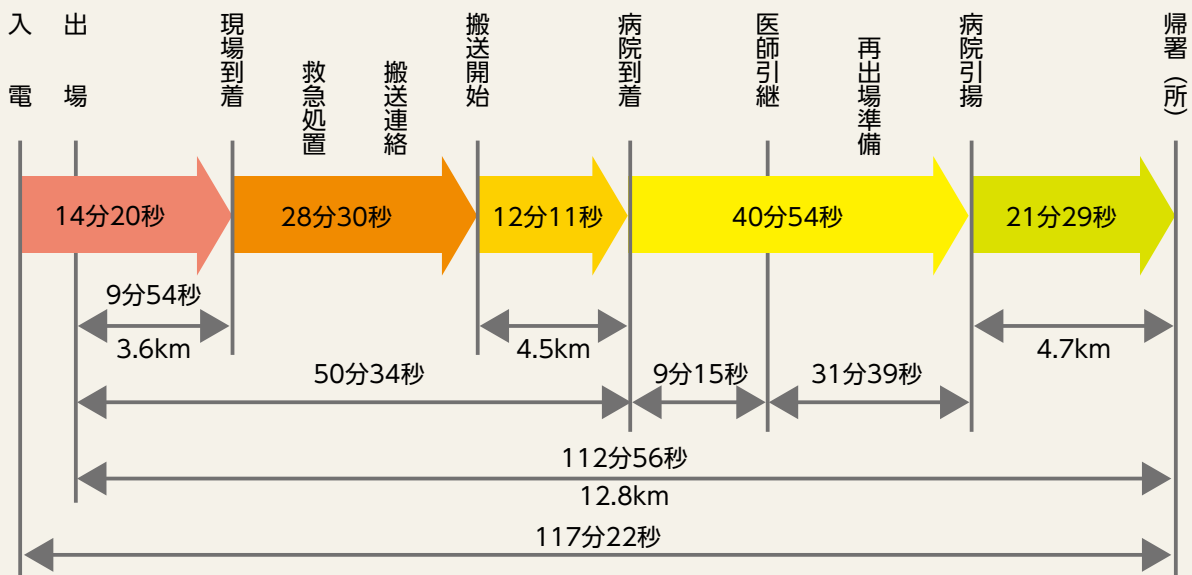


▲ 救急搬送された人の半数以上が軽症です

(5) 活動時間・距離

令和5年中の救急隊が入電してから帰署(所)するまでの救急活動平均所要時間は117分22秒で、平均走行距離は12.8Kmです。(図表1-3-7)

■ 図表1-3-7 救急活動時間と走行距離



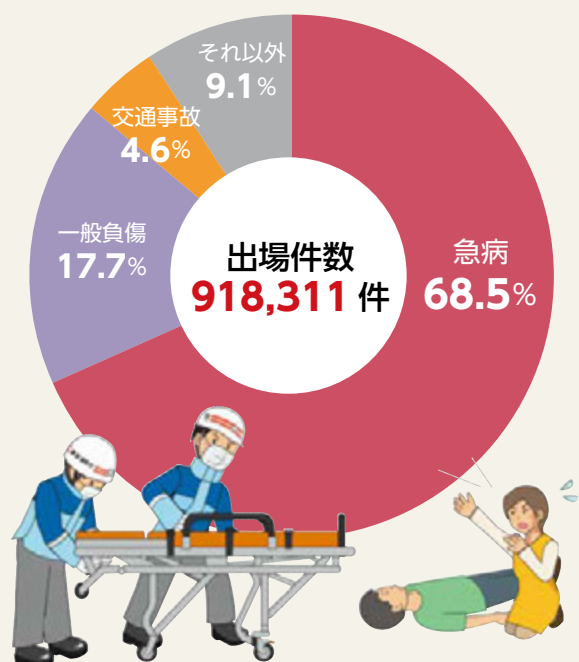
(6) 事故種別ごとの出場件数

急病、一般負傷、交通事故で全救急出場件数の約9割を占めています。(図表1-3-8)

■ 図表1-3-8 事故種別出場件数

事故種別	件数	割合
急病	629,395	68.5%
一般負傷	162,950	17.7%
交通事故	42,507	4.6%
それ以外	83,459	9.1%
合計	918,311	100.0%

「それ以外」の内訳	件数	割合
転院搬送	42,814	51.3%
自損行為	7,332	8.8%
労働災害事故	5,518	6.6%
加害	5,475	6.6%
運動競技事故	5,414	6.5%
火災事故	3,514	4.2%
資器材等輸送	618	0.7%
水難事故	568	0.7%
医師搬送	168	0.2%
自然災害事故	14	0.0%
上記以外	12,024	14.4%

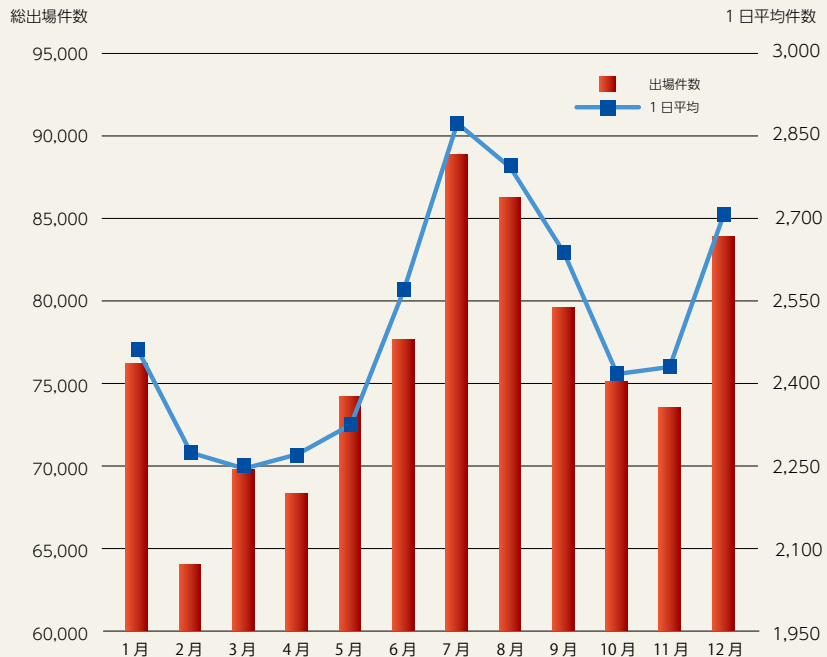


(7) 月別・時間帯別出場件数

ア 月別

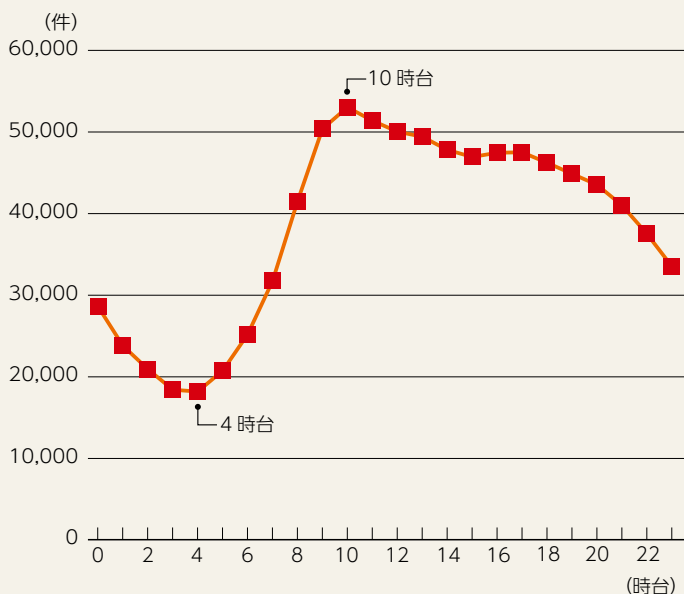
■ 図表1-3-9 月別出場件数

月	出場件数	1日平均
1月	76,281	2,461
2月	64,022	2,287
3月	69,815	2,252
4月	68,324	2,277
5月	74,250	2,395
6月	77,746	2,592
7月	89,022	2,872
8月	86,411	2,787
9月	79,673	2,656
10月	75,165	2,425
11月	73,583	2,453
12月	84,019	2,710
合計	918,311	2,516



イ 時間帯別

■ 図表1-3-10 時間帯別出場件数



時間帯	出場件数	構成比(%)
0 時台	28,551	3.1
1 時台	23,749	2.6
2 時台	20,891	2.3
3 時台	18,379	2.0
4 時台	18,164	2.0
5 時台	20,722	2.3
6 時台	25,156	2.7
7 時台	31,695	3.5
8 時台	41,432	4.5
9 時台	50,296	5.5
10 時台	52,933	5.8
11 時台	51,295	5.6
12 時台	49,953	5.4
13 時台	49,329	5.4
14 時台	47,731	5.2
15 時台	46,851	5.1
16 時台	47,366	5.2
17 時台	47,429	5.2
18 時台	46,153	5.0
19 時台	44,802	4.9
20 時台	43,465	4.7
21 時台	40,966	4.5
22 時台	37,488	4.1
23 時台	33,515	3.6
合計	918,311	100.0

コラム

デイトタイム救急隊

デイトタイム救急隊の概要

- 現場到着時間を分析すると、夜間と比較し、日中は長くなる傾向にあります。
⇒日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮
- 令和元年5月に池袋消防署で運用を開始し令和6年4月1日現在、12隊で運用しています。
- 育児休業期間終了後等の救急資格を保有する職員が、職場復帰後、すぐに交替制（24時間）の救急隊へ勤務することは必ずしも容易ではありません。
⇒交替制勤務が困難な救急資格を有する職員の活躍
- 池袋デイトタイム救急隊に電気救急車（EV）を初めて導入
車両には、電動ストレッチャー等を備え、体格の大きな傷病者や重体重の傷病者への対応力を強化しています。



▲ 車両



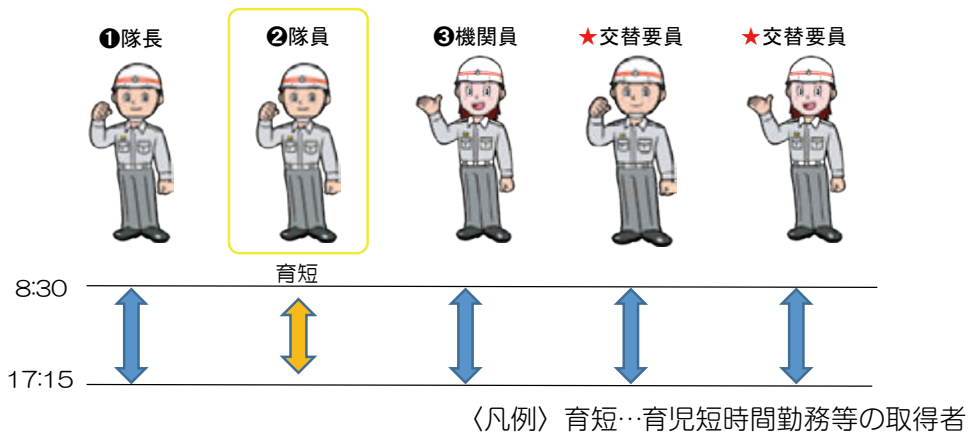
▲ 電動ストレッチャー

運用イメージ（1隊5名配置の一例）

○運用時間

平日の8時30分から17時15分までの間

5名配置構成例

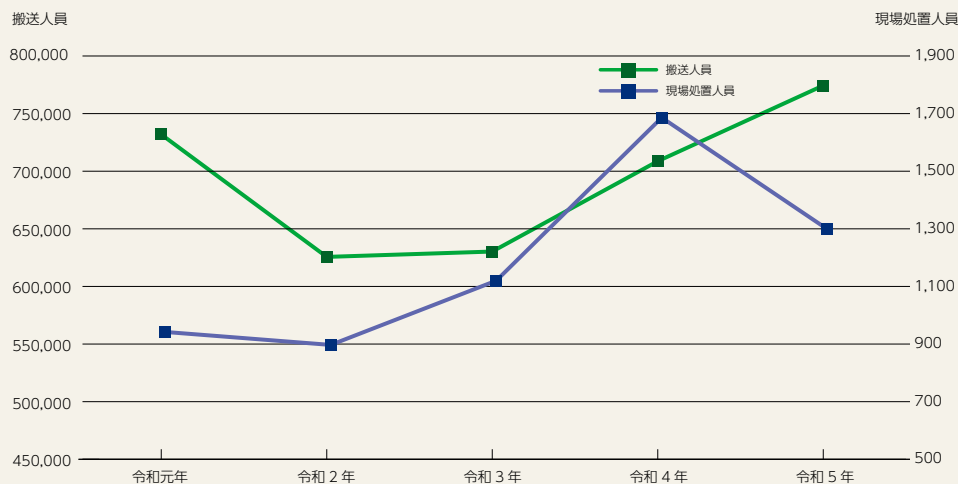


2 救護・搬送人員の状況

(1) 救護・搬送人員過去5年間の推移

令和5年中の搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は774,370人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は1,299人となり、合わせた救護人員は775,669人となっています。（図表1-3-11）

■ 図表1-3-11 救護・搬送人員の推移【人】



	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
搬送人員	731,900	625,639	630,287	708,695	774,370
現場処置人員	942	897	1,120	1,686	1,299
救護人員計	732,842	626,536	631,407	710,381	775,669

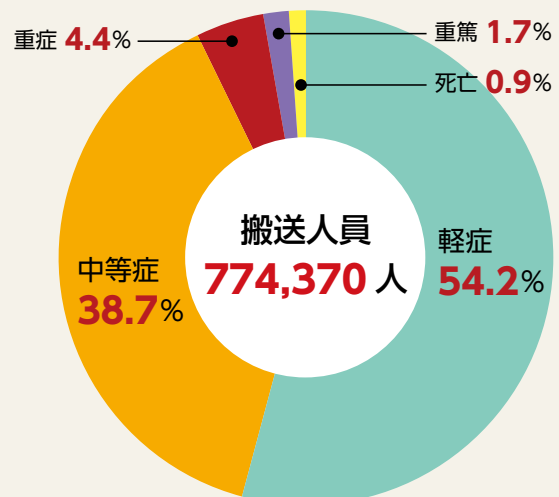
(2) 搬送人員

ア 初診時程度

搬送人員のうち半数以上が軽症で、中等症と軽症を合わせると9割を超えています。（図表1-3-12）

■ 図表1-3-12 初診時程度別搬送人員

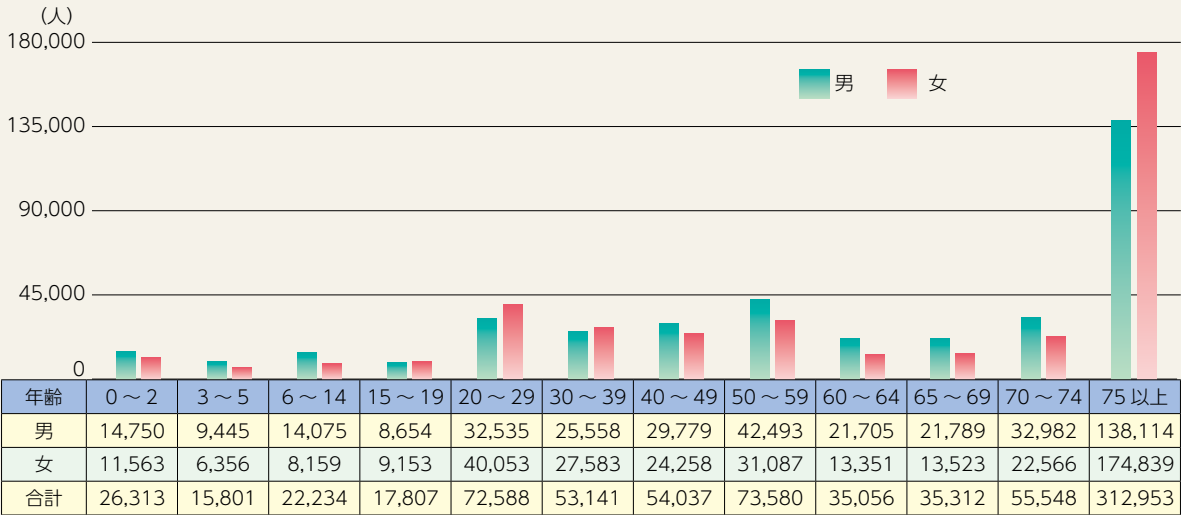
初診時程度	搬送人員 (人)	割合
軽症	419,723	54.2%
中等症	299,724	38.7%
重症	34,282	4.4%
重篤	13,546	1.7%
死亡	7,095	0.9%
搬送人員計	774,370	100.0%



イ 年齢層

令和5年の搬送人員を年齢層別でみると、75歳以上の割合が最多となっています。
(図表1-3-13)

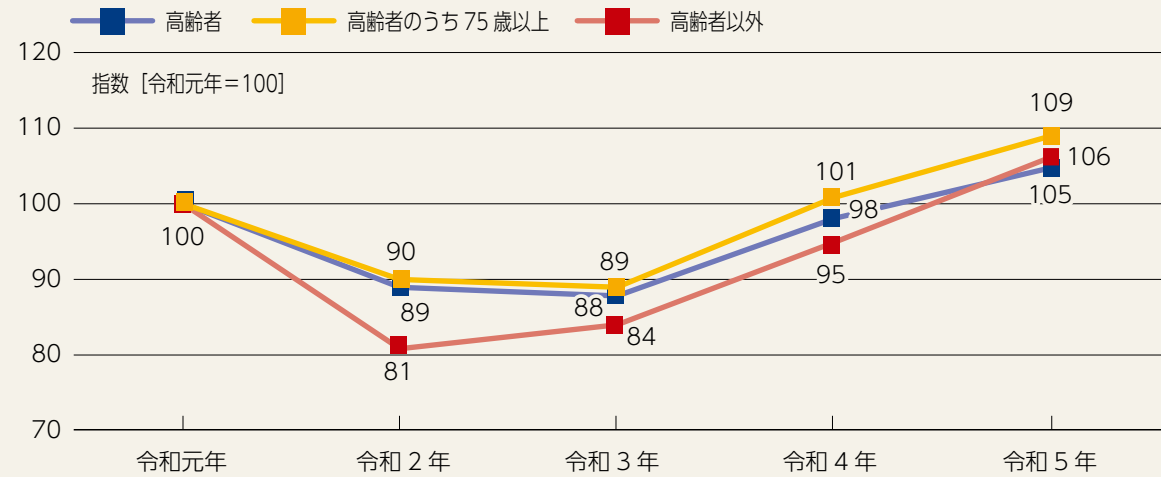
図表1-3-13 年齢層別・性別搬送人員



ウ 高齢者搬送人員過去5年間の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は、403,813人で、全搬送人員の52.1%を占めています。
(図表1-3-14)

図表1-3-14 高齢者搬送人員の推移



	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全搬送人員	731,900	625,639	630,287	708,695	774,370
高齢者	383,856	342,085	337,224	376,868	403,813
高齢者のうち75歳以上	286,061	256,451	254,273	288,752	312,953
高齢者以外	348,044	283,554	293,063	331,827	370,557
高齢者の割合	52.4%	54.7%	53.5%	53.2%	52.1%

3 都民等による応急手当の実施状況

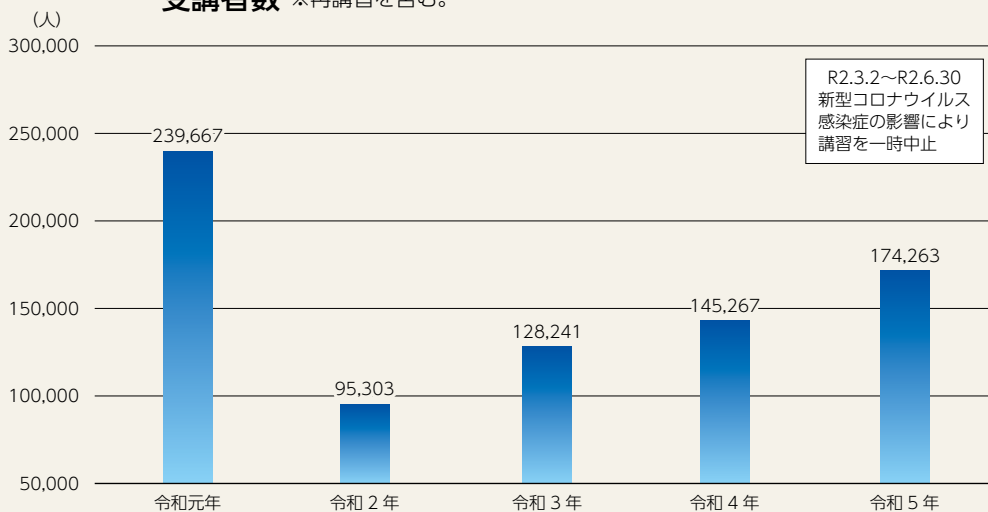
(1) 救命講習受講者の推移

令和5年中は、救命講習(普通救命講習[※]・上級救命講習[※]・応急手当普及員講習[※])の受講者数は174,263人となりました。また、応急救護講習等を含めると340,302人となりました。(図表1-3-15、16)

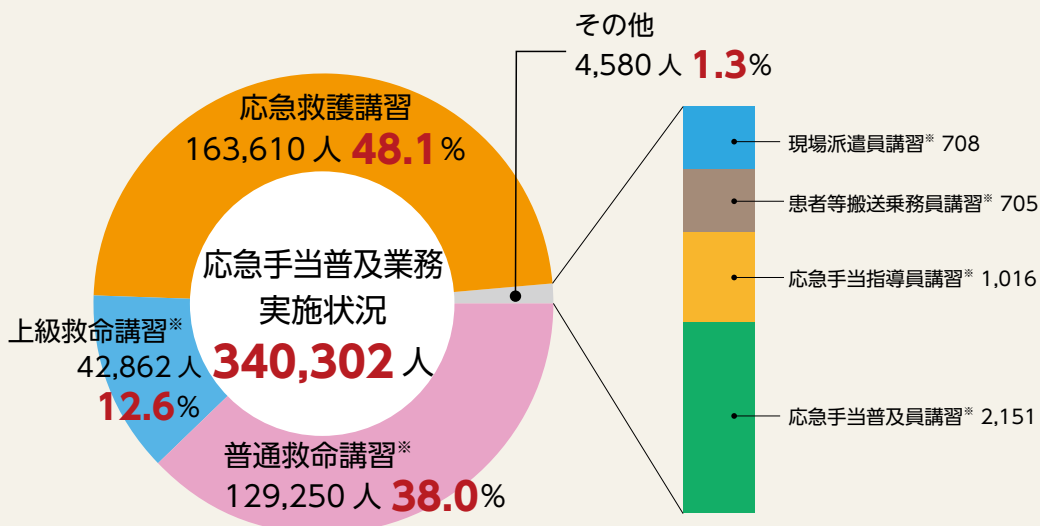
救命現場に居合わせた人(バイスタンダー)の目撃がある心臓機能が停止した

傷病者に対しバイスタンダーが胸骨圧迫やAED等による応急手当を実施した場合(11.5%)と実施しなかった場合(4.0%)では、傷病者の1ヶ月後の生存率は約3倍の差が生じています(令和5年中)。救命講習を受講し、応急手当の知識を身につけましょう。

■ 図表1-3-15 救命講習(普通救命講習[※]・上級救命講習[※]・応急手当普及員講習[※])受講者数 ※再講習を含む。



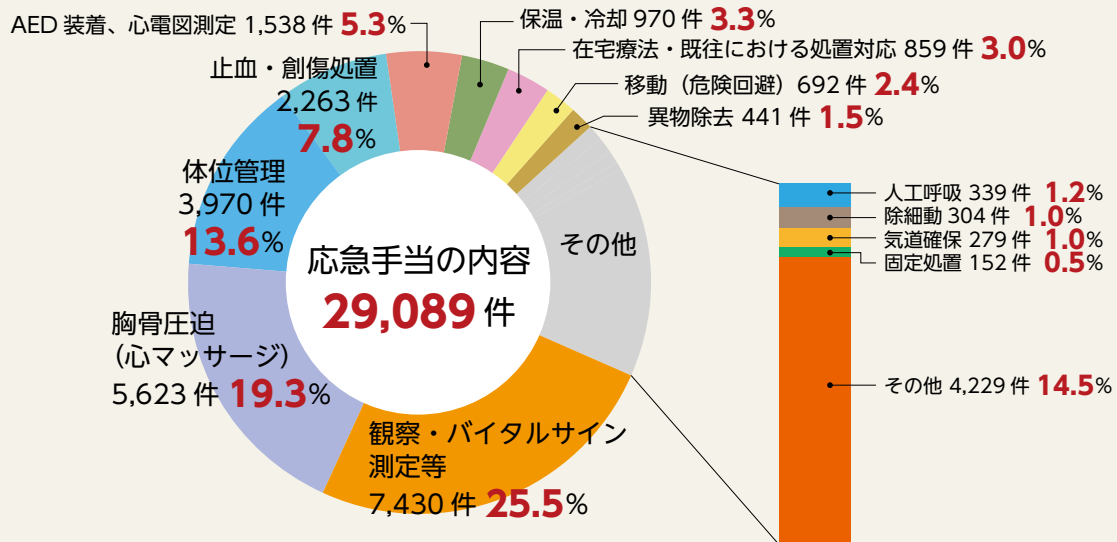
■ 図表1-3-16 応急手当普及業務実施状況



(2) 応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、29,089 件の応急手当が実施されています。(図表1-3-17)

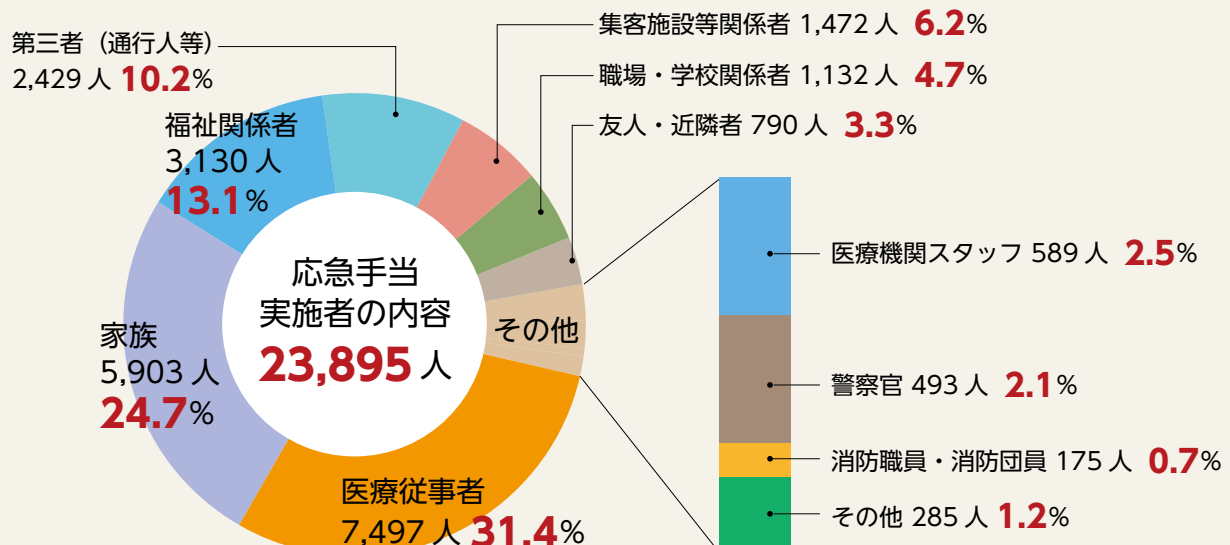
■ 図表1-3-17 都民等による応急手当の内容



(3) 応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者に次いで家族が2番目に多くなっています。大切な人の命を救うために救命講習を受講しましょう。(図表1-3-18)

■ 図表1-3-18 応急手当実施者



4 「# 7119」 東京消防庁救急相談センターの現況



急な病気やけがをした際に、病院へ行くか、救急車を呼ぶべきか迷った時や、どこの病院に行ったらよいのか分からない時などに電話で相談を受け、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスをを行います。

(1) 受付状況

過去3年間の受付状況は次のとおりです。

令和5年は、歴代最多件数を記録しました。(図表1-3-19)

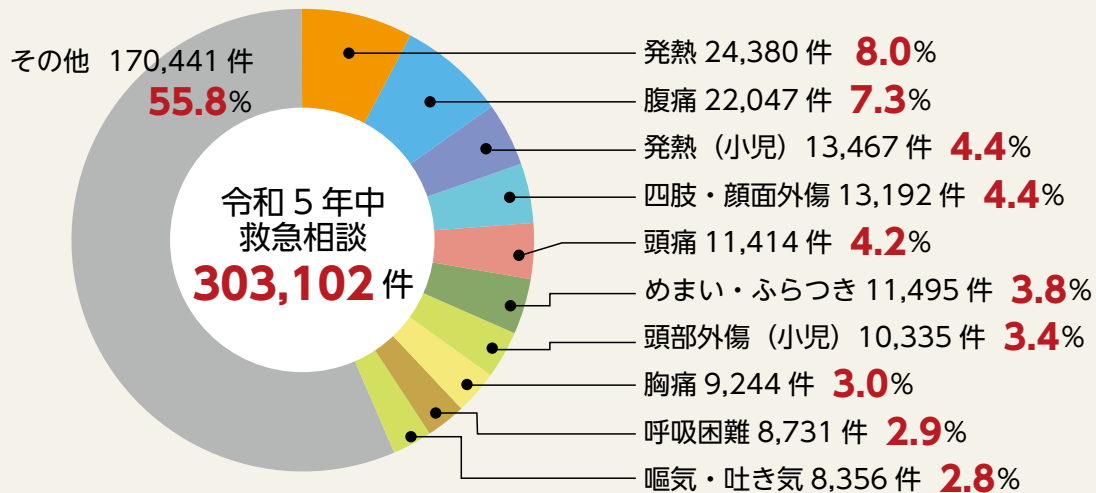
■ 図表1-3-19 受付状況

年次	総受付	医療機関案内	救急相談	相談後救急要請	相談前 救急要請	その他
令和5年	467,267件	161,460件	303,102件	54,201件	2,269件	436件
令和4年	439,507件	175,822件	262,036件	42,674件	824件	825件
令和3年	362,392件	124,228件	236,757件	38,755件	719件	688件

(2) 救急相談の内訳

令和5年中の救急相談の内訳は次のとおりです。発熱に関する相談が最も多く、令和5年中は成人と小児を合計し約12%を占めます。(図表1-3-20)

■ 図表1-3-20 救急相談の内訳比



(3) 相談対象者の年齢

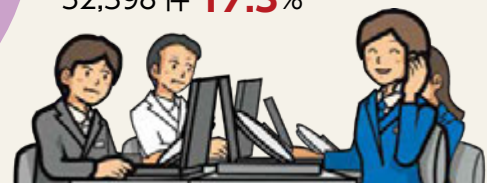
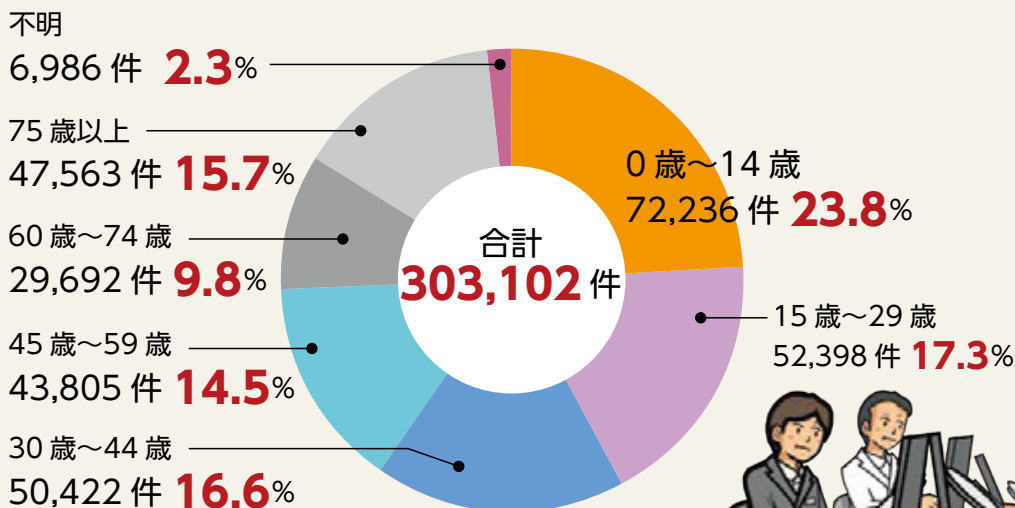
令和5年中の相談対象者の年齢構成比は次のとおりです。0歳から14歳の相談対象者の割合が多くなっています。(図表1-3-21)

75歳以上の相談対象者の年齢構成比は

15.7%となっていますが、救急車で搬送した方の年齢構成比は75歳以上の方が全体の40.4%を占めています。(81ページ参照)

救急車を呼ぶか迷ったときは「#7119」をご利用ください。

■ 図表1-3-21 相談対象者の年齢構成比



第4節 防災活動の現況

トピックス 26～27 ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

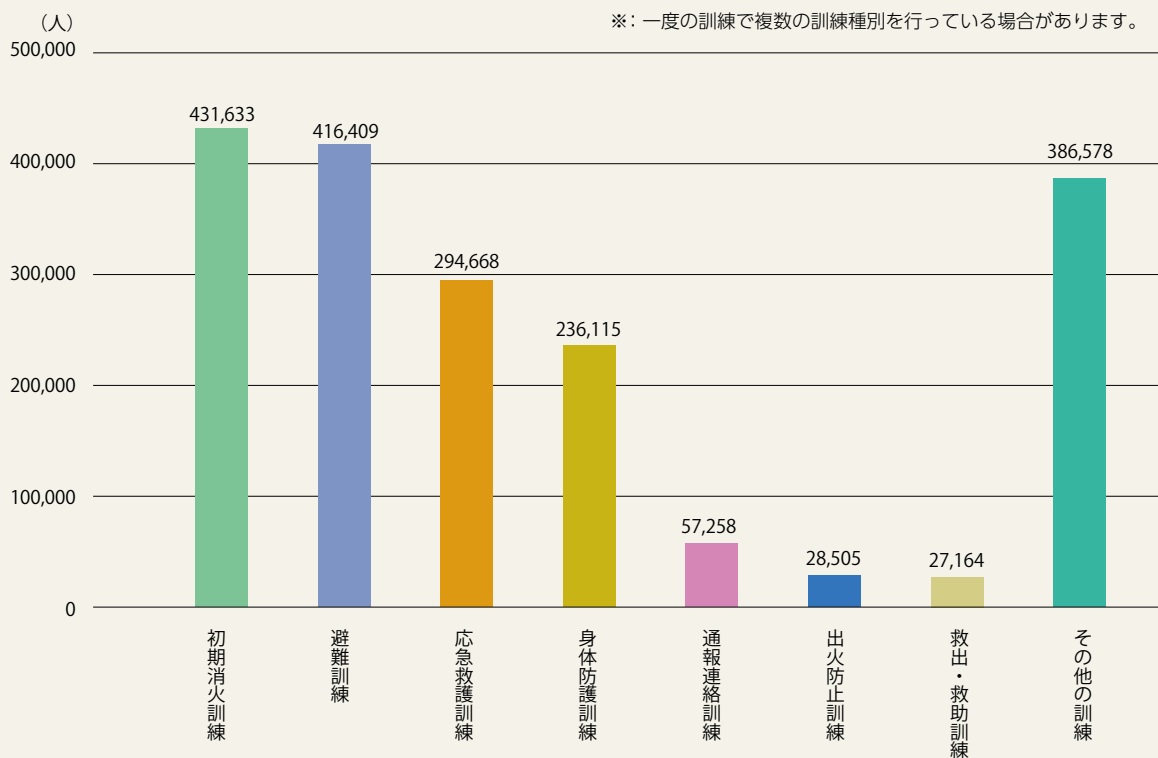
1 防火防災訓練の実施状況

(1) 防火防災訓練

令和5年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は10,062件、1,073,817人でした。また、訓練種別では「初期消火訓練」が最も多く、「避難訓練」、「応急救護訓練」と続いています。(図表1-4-1)



■ 図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



(2) 総合防災教育

令和5年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、5,834件、632,000人でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地域イベントな

どあらゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。(図表1-4-2)

※総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1-4-2 総合防災教育の実施状況

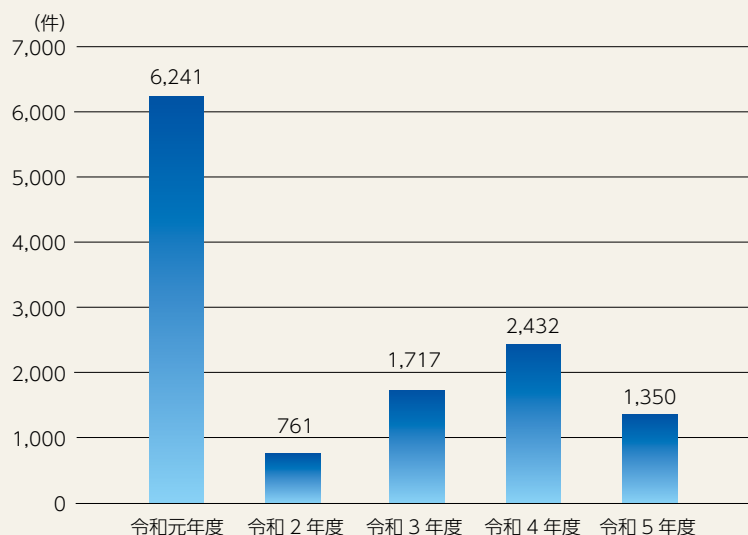
	件数 (件)	人員 (人)
保育所・幼稚園	1,012	66,557
小学校	2,143	323,987
中学校	1,115	68,442
高等学校	315	99,909
大学	102	16,715
特別支援学校	106	10,697
その他	1,041	45,693
合 計	5,834	632,000

2 住まいの防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の軽減を図るため、平成25年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を協力機関と連携して消防職員が訪問し、火災・地震・日常生活事故等の

危険性をチェックし、アドバイスを行う住まいの防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。令和5年度は1,350件の実施となり、前年度より1,082件減少しています。(図表1-4-3)

■ 図表1-4-3 住まいの防火防災診断の実施件数



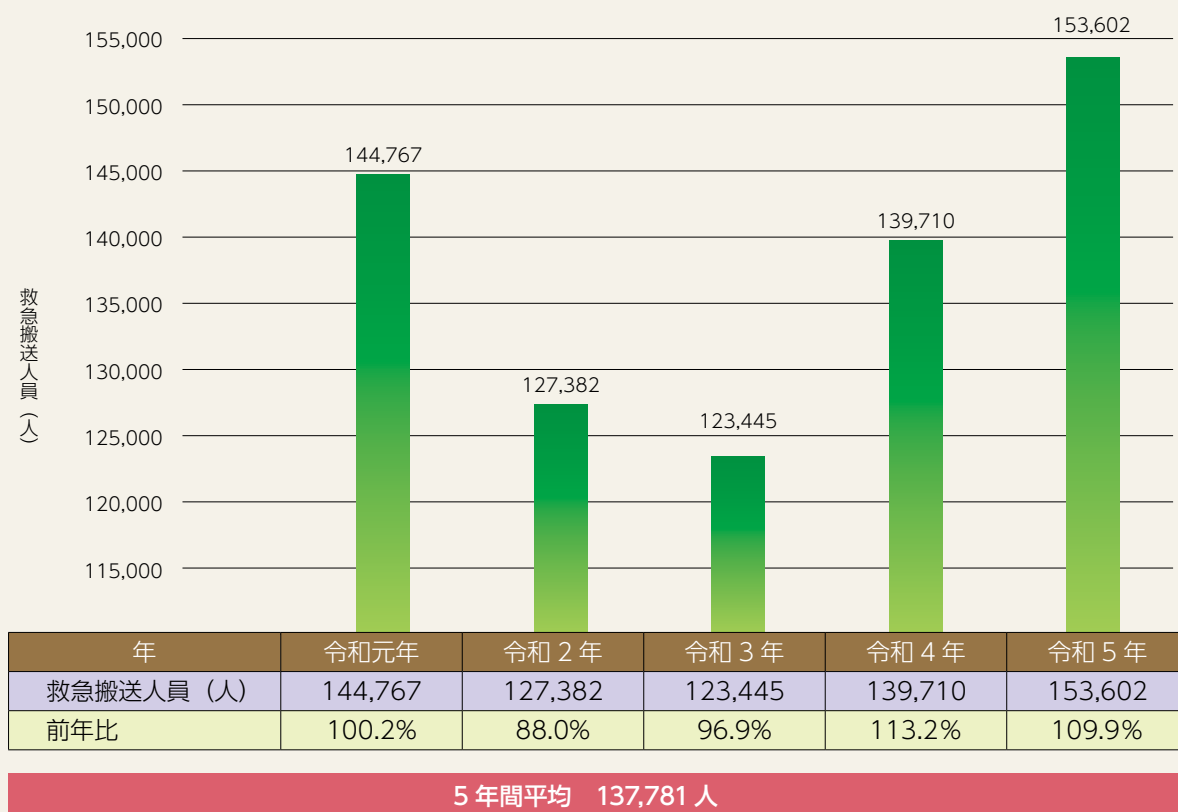
3 日常生活事故の発生状況

(1) 令和5年中の概要

ア 年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により令和元年から令和5年までの5年間に、688,906人が救急搬送されています。令和5年中は153,602人が救急搬送されています。(図表1-4-4)

■ 図表1-4-4 年別の救急搬送人員

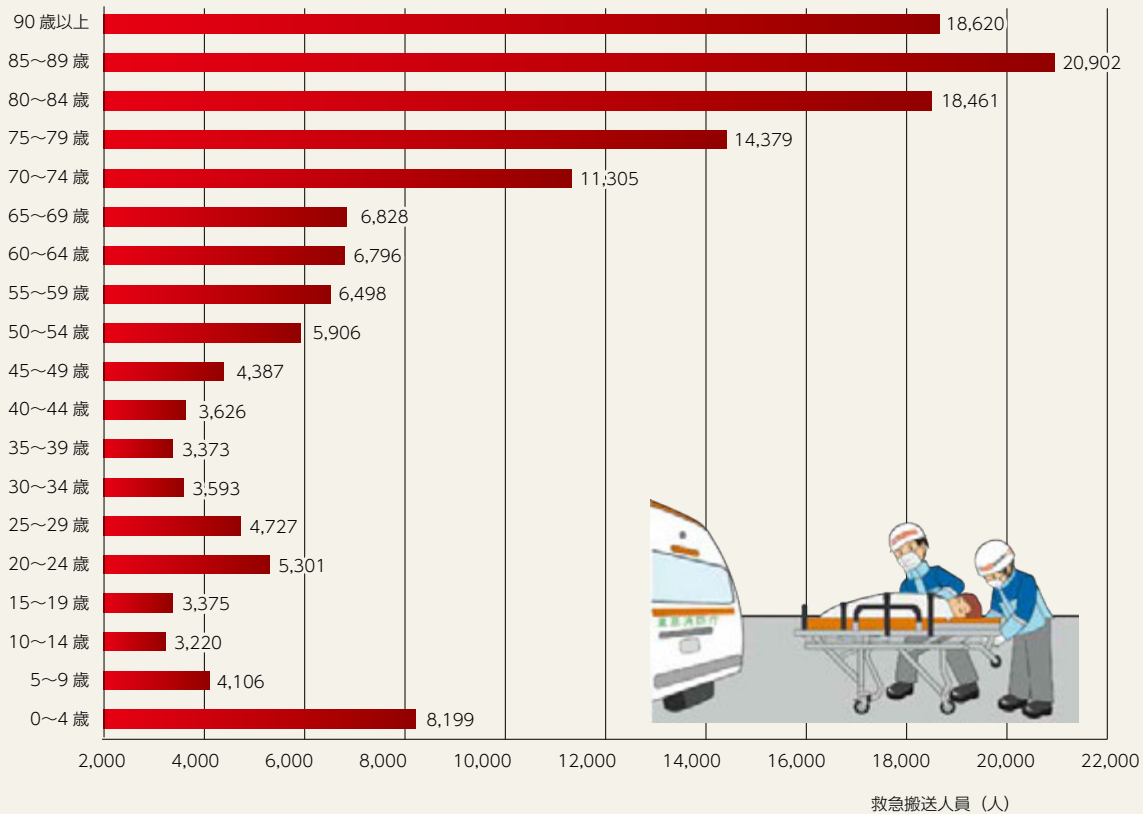


イ 年齢層別救急搬送人員

年齢層別(5歳単位)の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が90,495人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児(5歳以下)の救急搬送人員が9,124人とこども(12歳以下)の事故のうち約6割を占めています。(図表1-4-5)



■ 図表1-4-5 年齢層別救急搬送人員



(2) 乳幼児（5歳以下）の事故発生状況

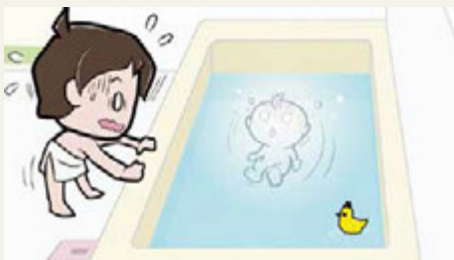
知ろう!!

日常に潜む危険(こども編)

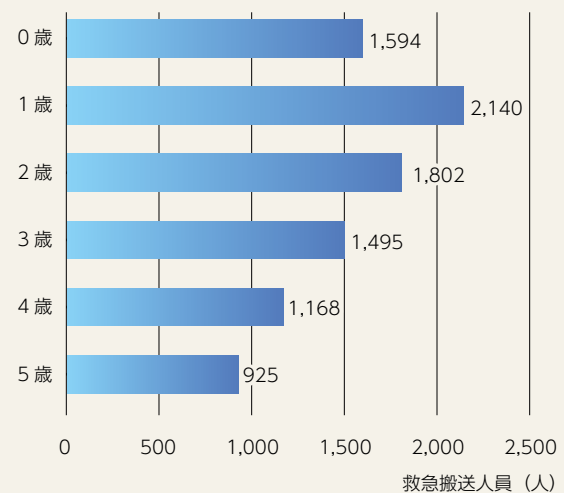


ア 乳幼児の年齢別救急搬送人員

令和5年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、1歳児の救急搬送人員が2,140人と最も多く、次いで2歳児が1,802人となっています。(図表1-4-6)



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員

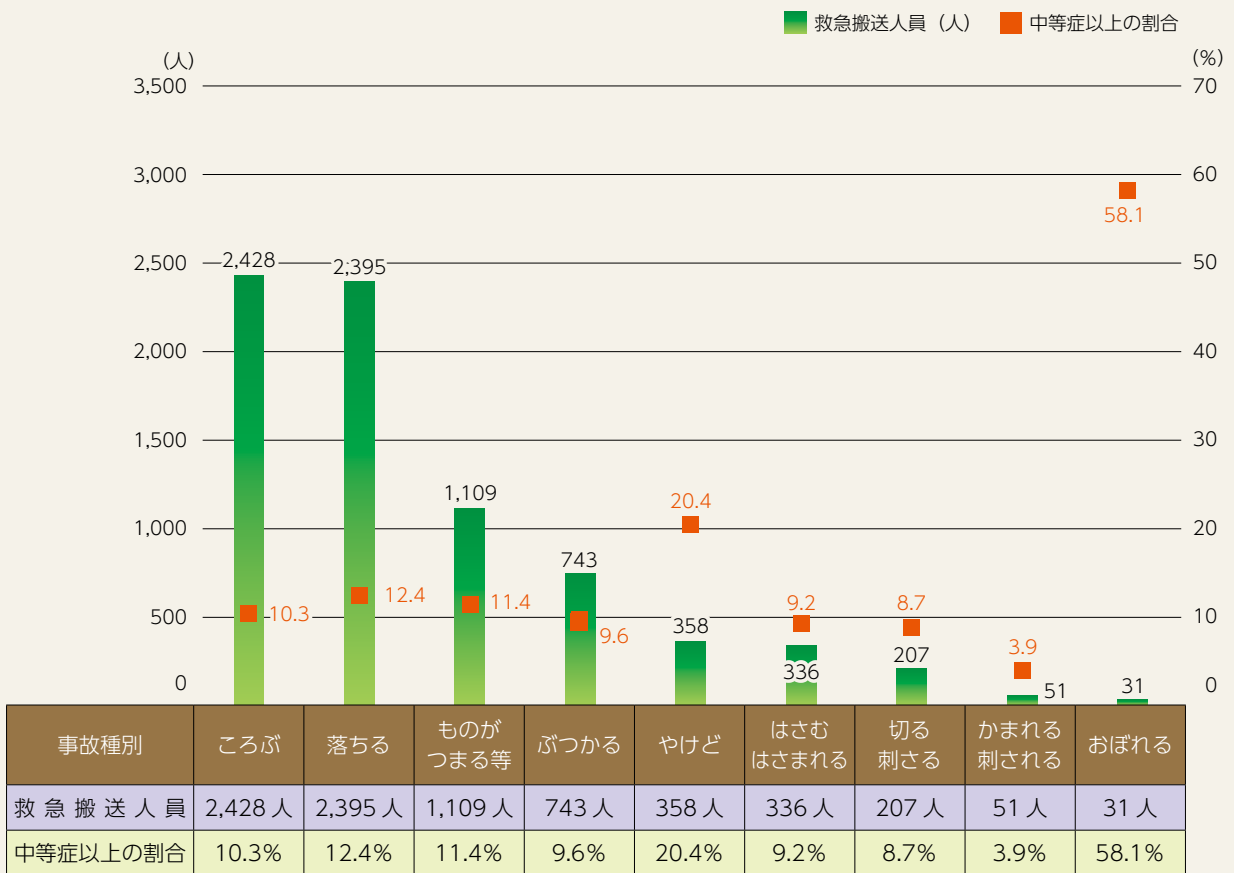


イ 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、2,428 人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約 6 割と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約 2 割が中等症以上と診断されています。

(図表1-4-7)

■ 図表1-4-7 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く

※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの



(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況

気をつけよう!

日常生活事故(高齢者屋外編)



気をつけよう!

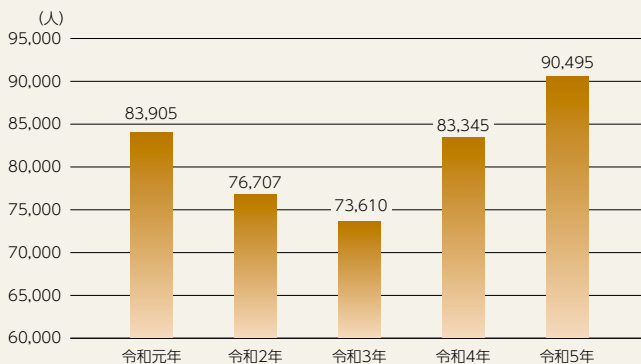
日常生活事故(高齢者屋内編)



ア 高齢者の年別救急搬送人員

令和5年中の日常生活事故による救急搬送人員は90,495人で令和4年と比較すると7,150人増加しています。(図表1-4-8)

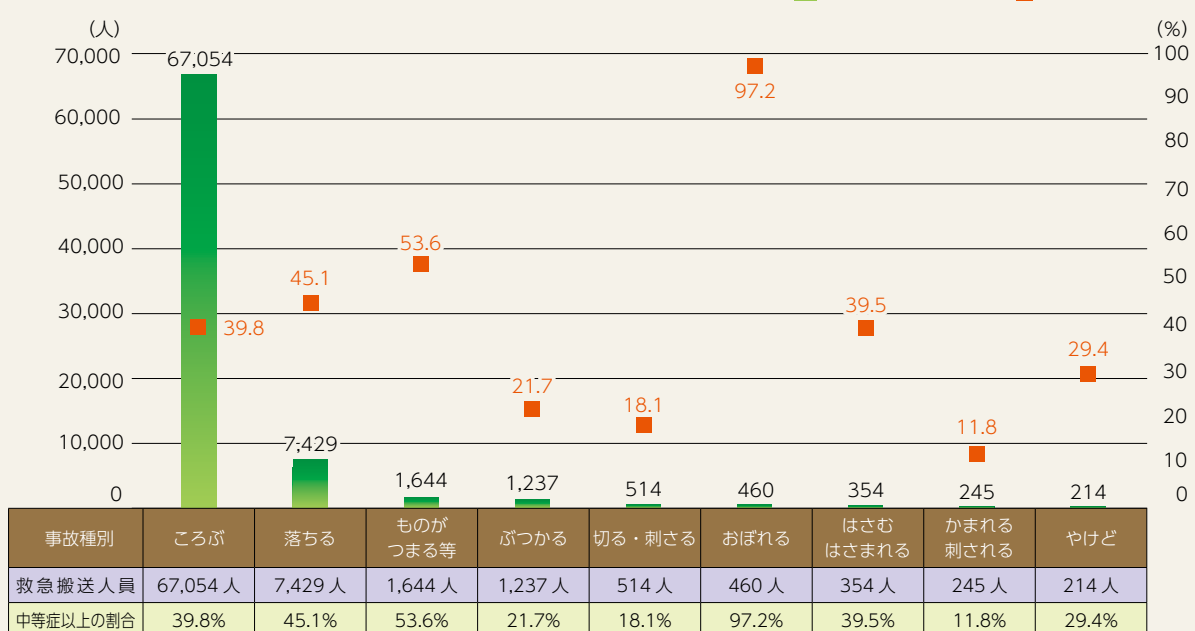
■ 図表1-4-8 高齢者の年別の救急搬送人員



イ 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころば」事故で、事故全体の約7割を占める67,054人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約97%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。(図表1-4-9)

■ 図表1-4-9 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く

※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率



【家具転対策 PV】

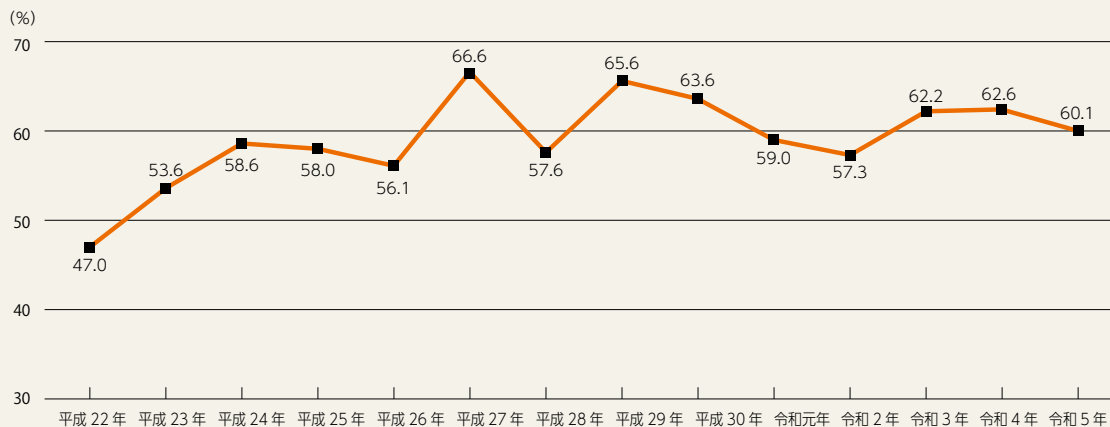
その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

消防に関する世論調査によると、令和5年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策（以下、「家具転対策」という。）の実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると60.1%で、東日本大震災の発災前年

（平成22年）と比較すると13.1ポイント増加しています。（図表1-4-10）

また、「倒れる可能性のある家具類がない、または家具を置いていない」と回答した方は10.0%で、昨年の7.6%から2.4ポイント増加しています。

■ 図表1-4-10 家具転対策実施率（東京都内）



(2) 近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成30年6月に最大震度6弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震（以下、大阪府北部地震）」及び同年9月に最大震度7を観測した「平成30年北海道胆振東部地震（以下、北海道地震）」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

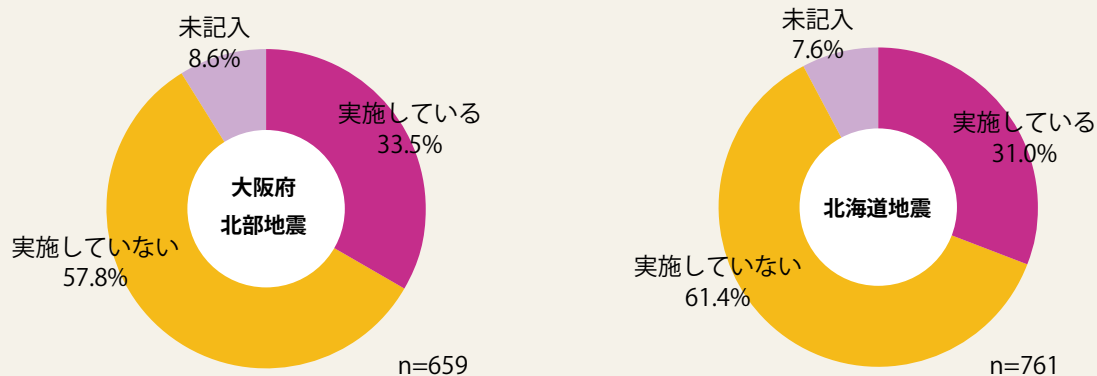
その結果、家具転対策を実施していた方は、大阪府北部地震では33.5%、北海道地震では31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約14%が、家電製品及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さ

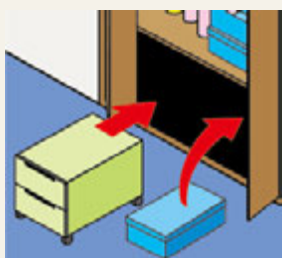
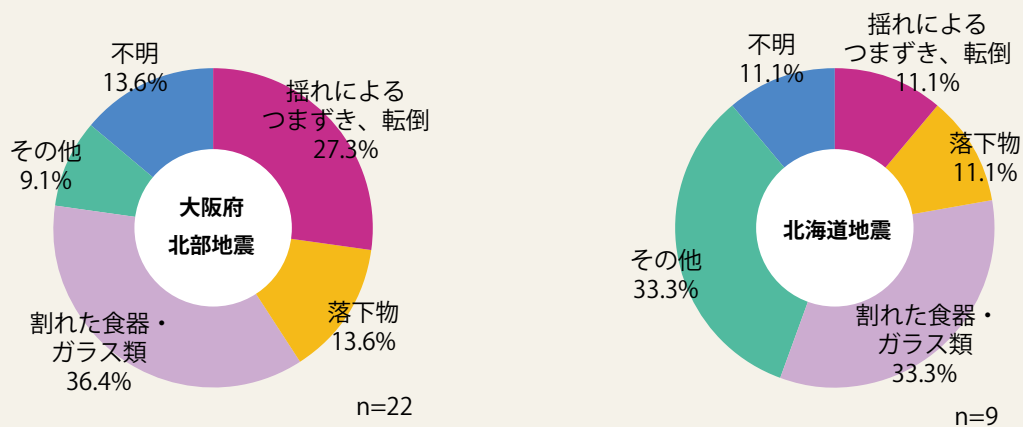
らに、散乱した室内を片づける際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において3割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が

高いことが確認されました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1-4-11、12)

■ 図表1-4-11 大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況



■ 図表1-4-12 大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合



▲ 集中収納・収納方法の工夫



▲ レイアウトの工夫



▲ 家具転対策器具で固定



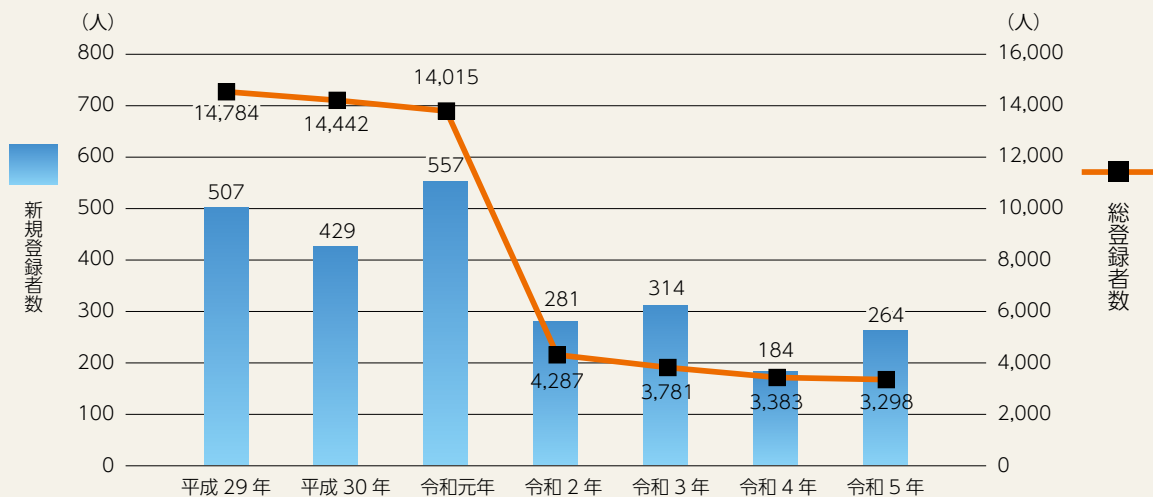
5 災害時支援ボランティアの状況

(1) 登録者数

災害時支援ボランティアの登録者数は、「東京消防庁災害時支援ボランティアのあり方検討委員会」での検討内容を踏まえ、登録の一斉更新を行った結果、令和5年12月末現在3,298人となりました。

新規登録者数は、令和4年中の184人に対し、令和5年中は264人と増加しています。(図表1-4-13)

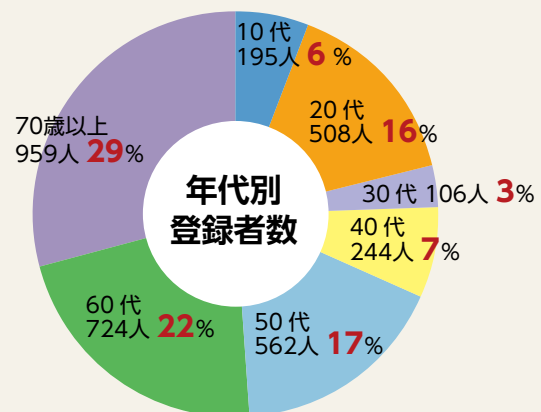
■ 図表1-4-13 総登録者数と新規登録者数の推移



ア 年代別の登録者数

年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の51%を占めており、年代の高い方々も多く活躍されています。(図表1-4-14)

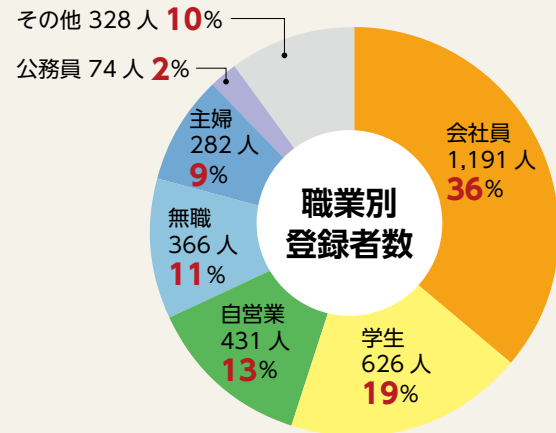
■ 図表1-4-14 年代別登録者数



イ 職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の36%を占めています。次いで学生19%、自営業が13%となっています。学生の登録については、総合防災教育や救命講習受講者への募集に応じて登録した事例が多くあります。また、部活動やサークル単位でまとめて登録している学校もあります。(図表1-4-15)

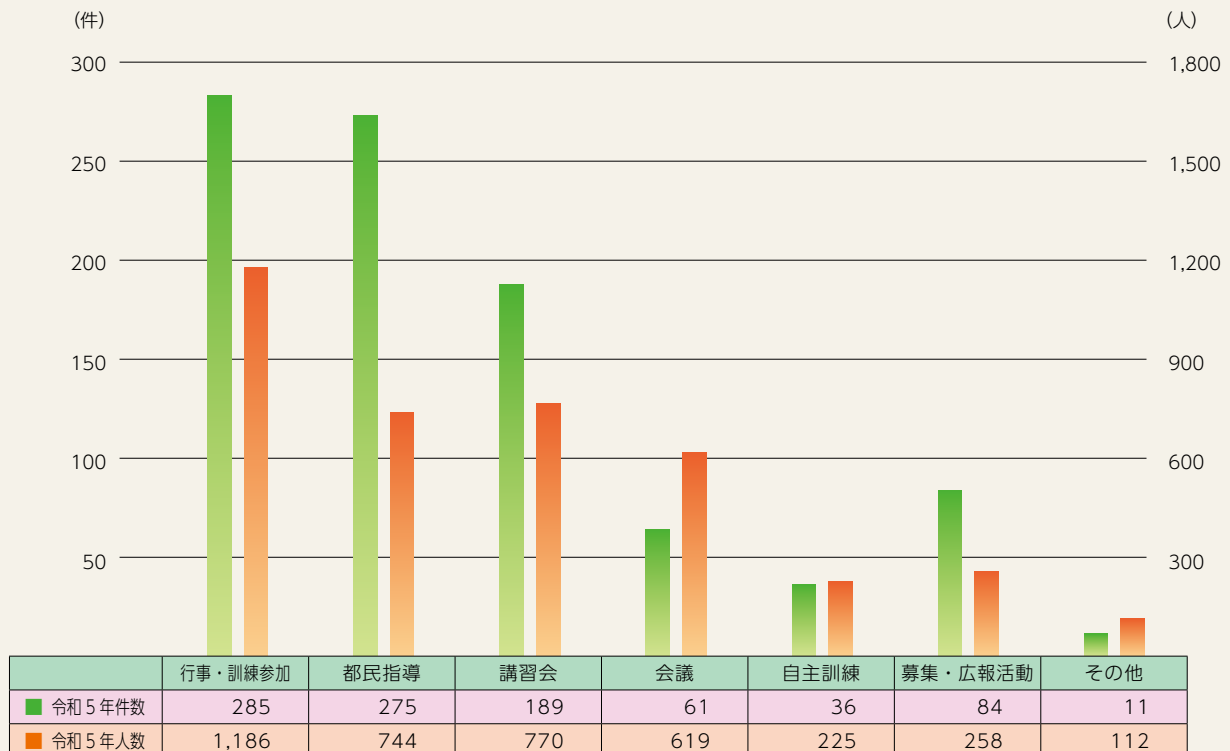
■ 図表1-4-15 職業別登録者数



(2) 活動項目別の件数・参加者数

令和5年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で941件あり、延べ3,914人がボランティア活動を行いました。また、活動項目別件数、参加者数ともに「行事・訓練参加」が最も多くなっています。(図表1-4-16)

■ 図表1-4-16 活動項目別件数、参加者数



第5節 予防活動の現況

～火災を未然に防ぐために～

1 火災予防査察の現況

(1) 立入検査実施状況

立入検査は、消防法に基づき消防職員が建物や危険物施設に立ち入り、火災予防上の観点から検査をするものです。

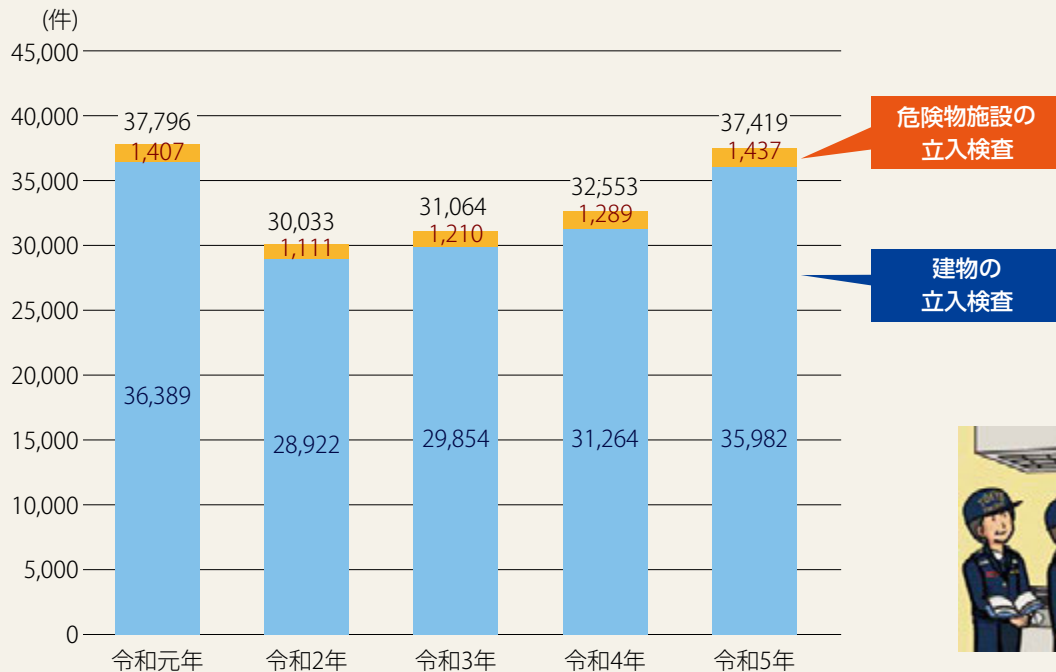
令和5年中は、建物（住宅、長屋を除く）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）に対し、37,419件の立入検査を実施しました。立入検査件数は、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大きく減少していましたが、昨年は感染拡大前の令和

元年と同程度実施しました。

その他にも災害出場後の立入検査7,638件、確認検査1,496件、繁華街査察3,194件、会場管理立入検査（催物など）141件を実施しました。

立入検査の執行は、査察員715人、ポンプ隊1,224隊で実施しています。（図表1-5-1）

■ 図表1-5-1 立入検査件数の推移



(2) 行政措置と違反対象物の公表制度の状況

ア 警告・命令

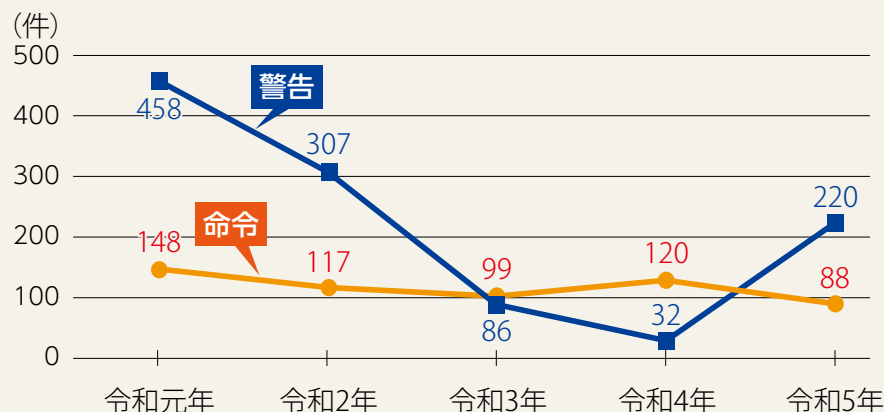
立入検査等を実施した建物や危険物施設において消防法令違反を確認した場合、違反者に対して違反を是正するように指導しています。

是正する意思が見られない違反者に対しては、必要に応じて警告により強く指導し

たり、さらに消防法に基づき命令を行っています。

警告・命令件数の推移については、図表1-5-2のとおりです。令和5年中における警告件数は220件、命令件数は88件となっています。

■ 図表1-5-2 警告・命令件数の推移

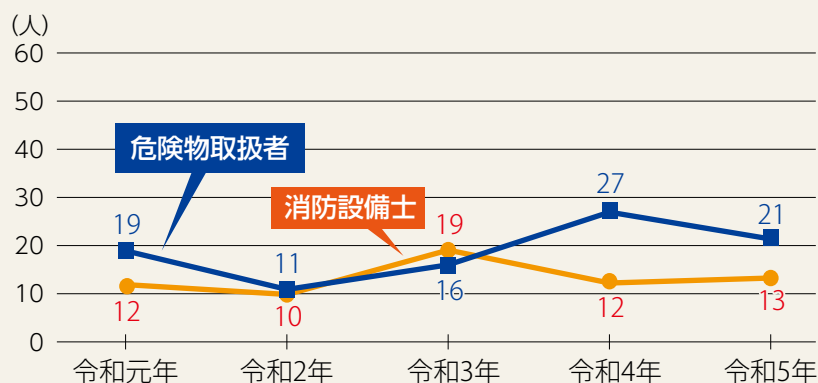


イ 危険物取扱者・消防設備士への違反事項通知

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

違反事項通知を受けた資格者の推移については、図表1-5-3のとおりです。

■ 図表1-5-3 違反事項通知を受けた資格者数の推移



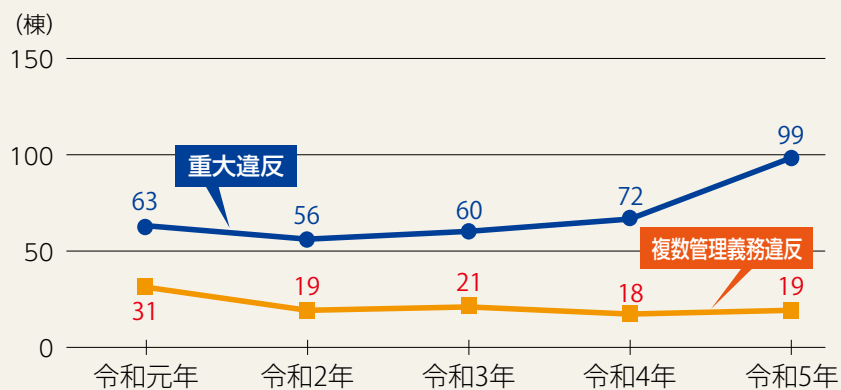
ウ 違反対象物の公表制度の状況

公表制度は、建物（住宅、長屋を除く）を利用する方がご自身で建物の安全情報を入手し、利用を判断できるよう、消防機関が立入検査で把握した違反に関する情報を提供するものです。公表対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置による設置義務違反（重大違反）と建物関係者

により繰り返された防火管理、消防用設備の維持管理等に係る違反（複数管理義務違反）があります。

各年で公表された建物数の推移については、図表1-5-4のとおりです。違反が公表されている建物関係者に対して速やかに違反が是正されるよう指導を徹底しています。

■ 図表1-5-4 各年の違反が公表されている建物数の推移



(3) 優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況

優良防火対象物認定表示制度は、建物の関係者からの申請に基づき、高い防火安全性を消防署長が認めた場合に、認定証を建物に表示できる制度です。

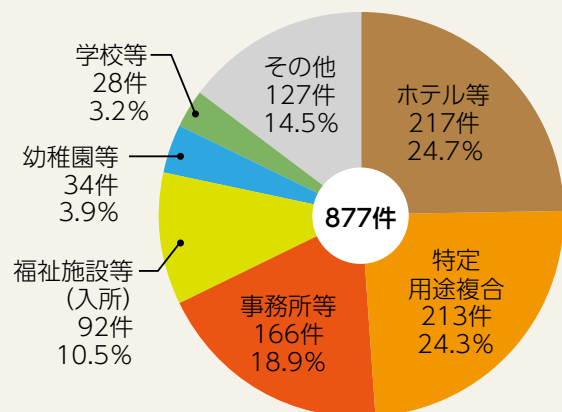
令和5年12月末日における認定優良防火対象物は877件で、用途別の内訳は図表1-5-5のとおりです。優良防火対象物認定表示制度の詳細は、206ページを参照してください。



▲ 優良防火対象物認定証

■ 図表1-5-5

優良防火対象物・建物の内訳



※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

(4) 各種点検報告の状況

ア 消防用設備等点検報告制度

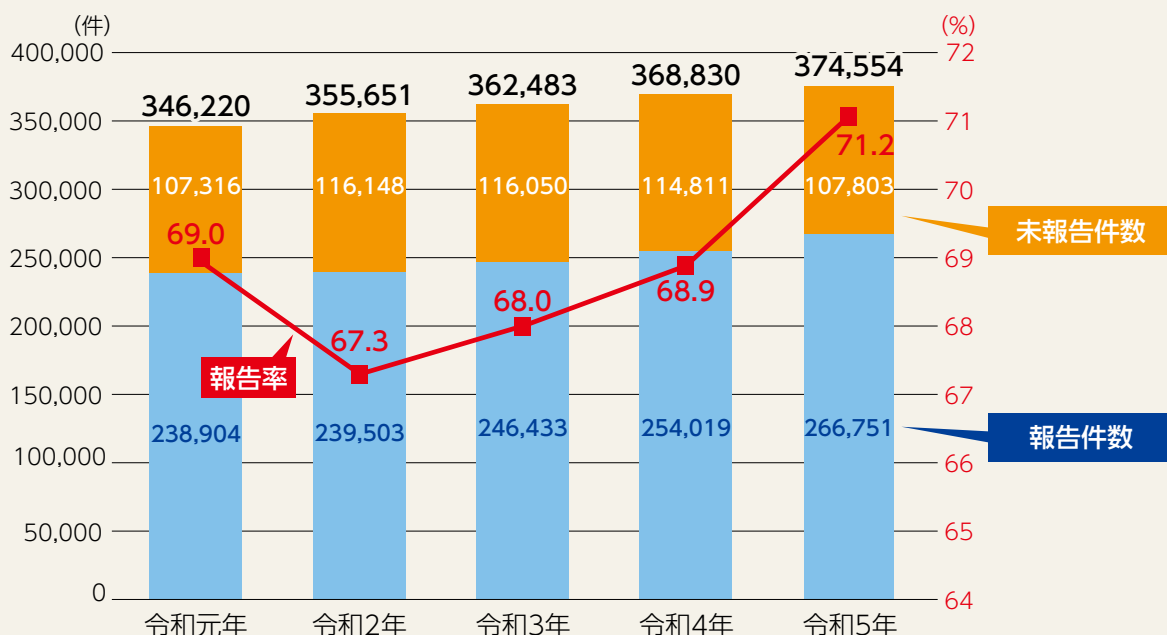
消防用設備等点検報告制度は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を消防署長に報告する制度です。

令和5年12月末日における点検が必

要な建物数は374,554棟で、報告件数は266,751件でした(報告率=71.2%)。点検が必要な建物数は年々増加しています。

消防用設備等点検報告制度の詳細は208ページを参照してください。(図表1-5-6)

■ 図表1-5-6 消防用設備等点検報告の内訳



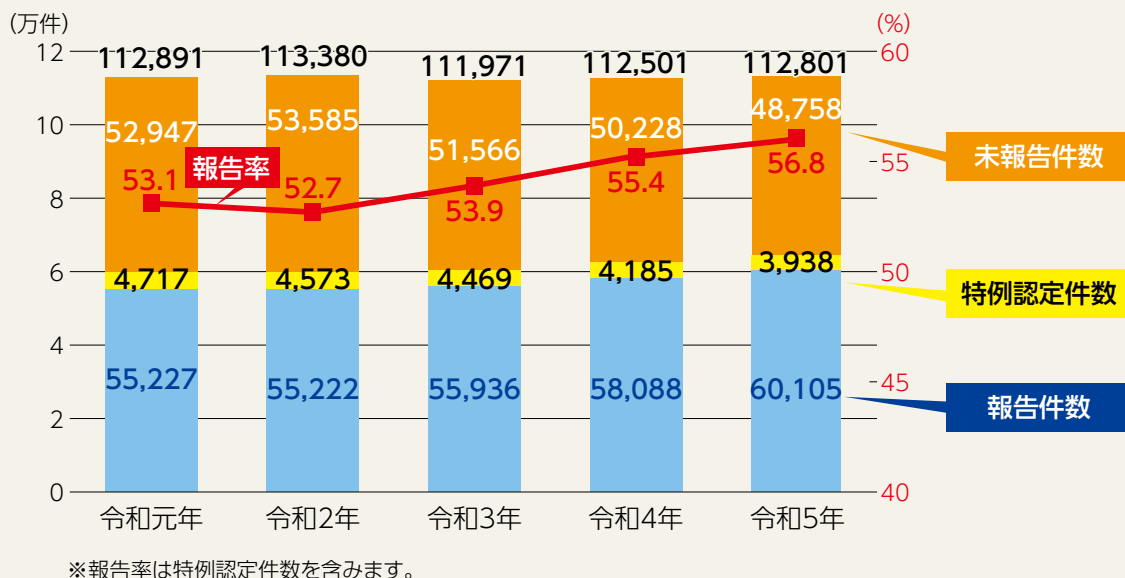
イ 防火対象物点検報告制度

防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和5年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは108,863件(特例認定件数3,938件を除く)で、報告件数は60,105件でした(報告率=56.8%)。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。(図表1-5-7)

防火対象物点検報告制度の詳細は208ページを参照してください。

■ 図表1-5-7 防火対象物点検報告の内訳



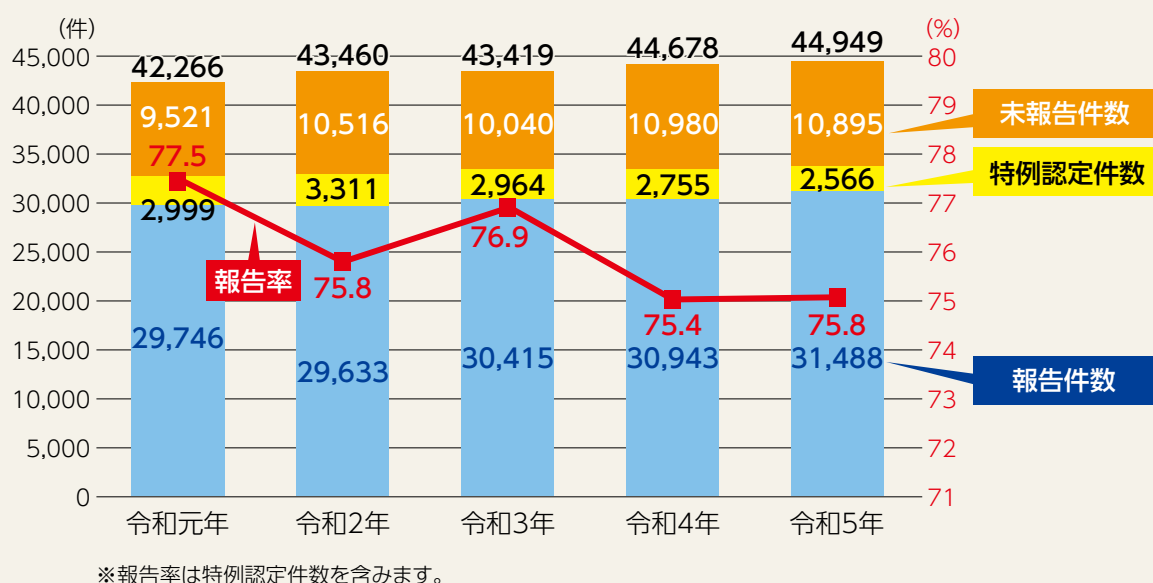
ウ 防災管理点検報告制度

防災管理点検報告制度は、法令で定める大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が地震やテロ災害による被害の軽減に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和5年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは42,383件（特例認定件数2,566件を除く）で、報告件数は31,488件でした（報告率＝75.8%）。点検が必要な建物数は年々増加しています。（図表1-5-8）

防災管理点検報告制度の詳細は208ページを参照してください。

■ 図表1-5-8 防災管理点検報告の内訳

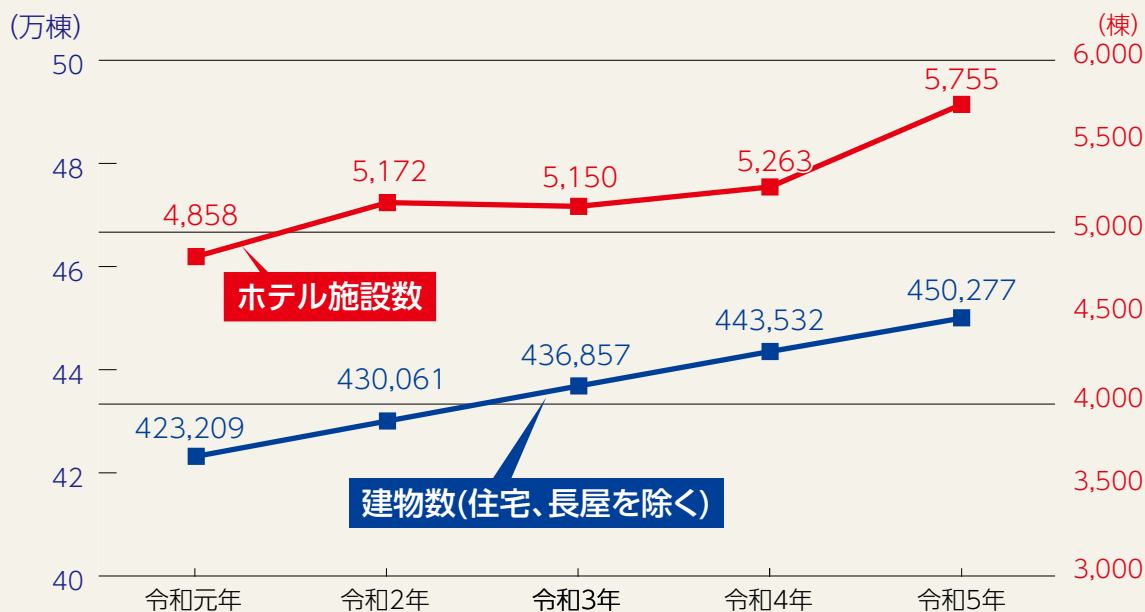


2 建物数の推移と防火管理者選任状況等

(1) 建物数の推移

令和5年12月末日現在、当庁管内の建物（住宅、長屋を除く）は450,277棟、ホテル施設数は5,755事業所あり、令和元年の423,209棟、4,858事業所と比較して27,068棟（6.4%）、897事業所（18.5%）増加しています。（図表1-5-9）

■ 図表1-5-9 建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移

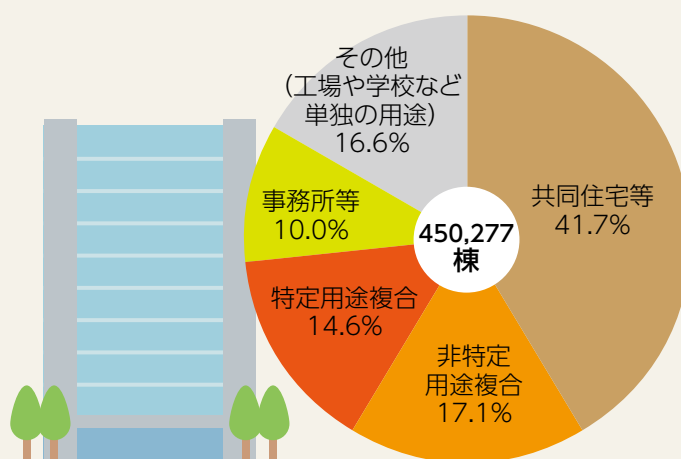


※ホテル施設数は、消防法施行令別表第一5項イ〔旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの〕の事業所件数を計上

訪日外国人の増加や旅館業法の規制緩和等により、近年、ホテル施設数が増加傾向にあります。

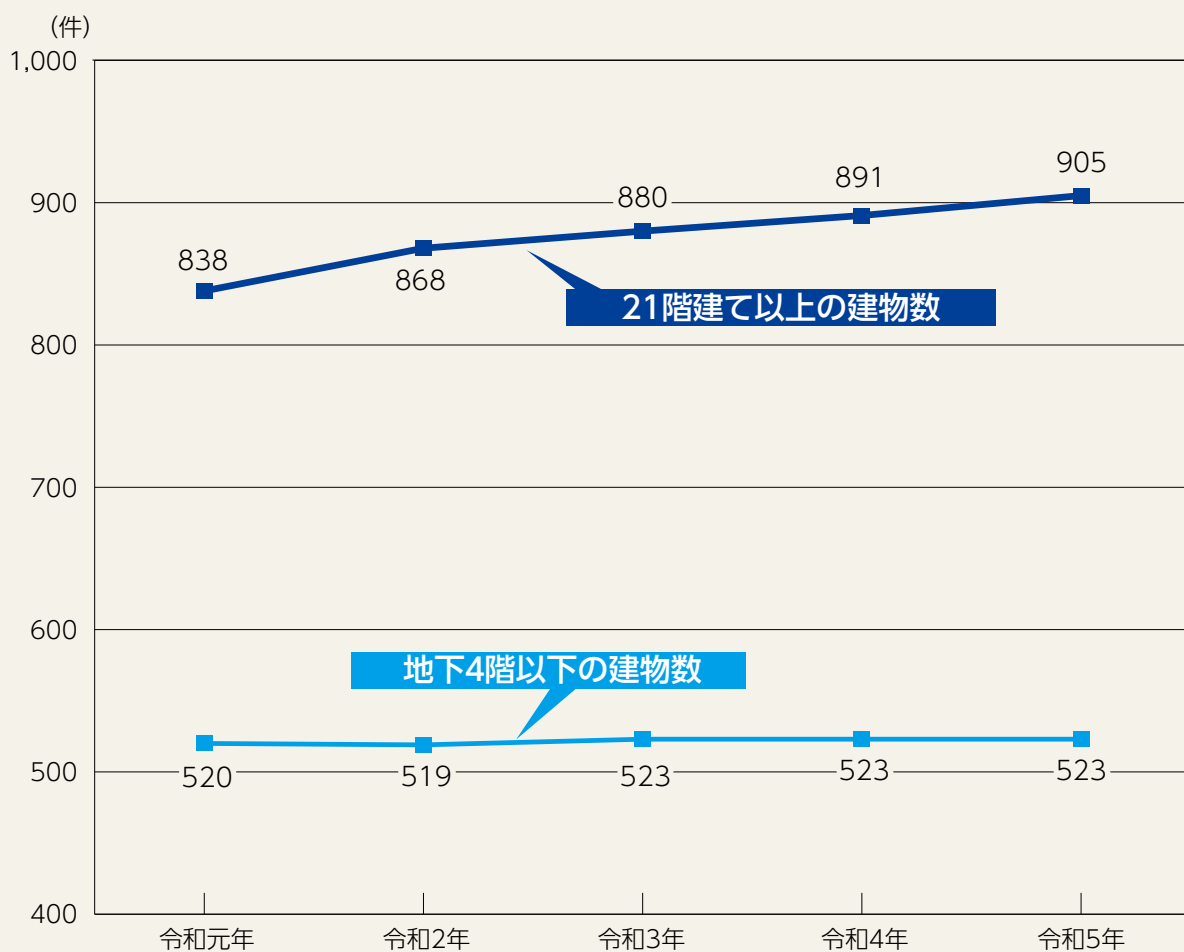
建物数 450,277 棟のうち、共同住宅等 187,694 棟（41.7%）、非特定用途複合（共同住宅と事務所の複合施設など）76,963 棟（17.1%）、特定用途複合（商業施設と飲食店の複合施設など）65,937 棟（14.6%）が全体の7割を占めています。（図表1-5-10）

■ 図表1-5-10 建物用途の内訳



※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

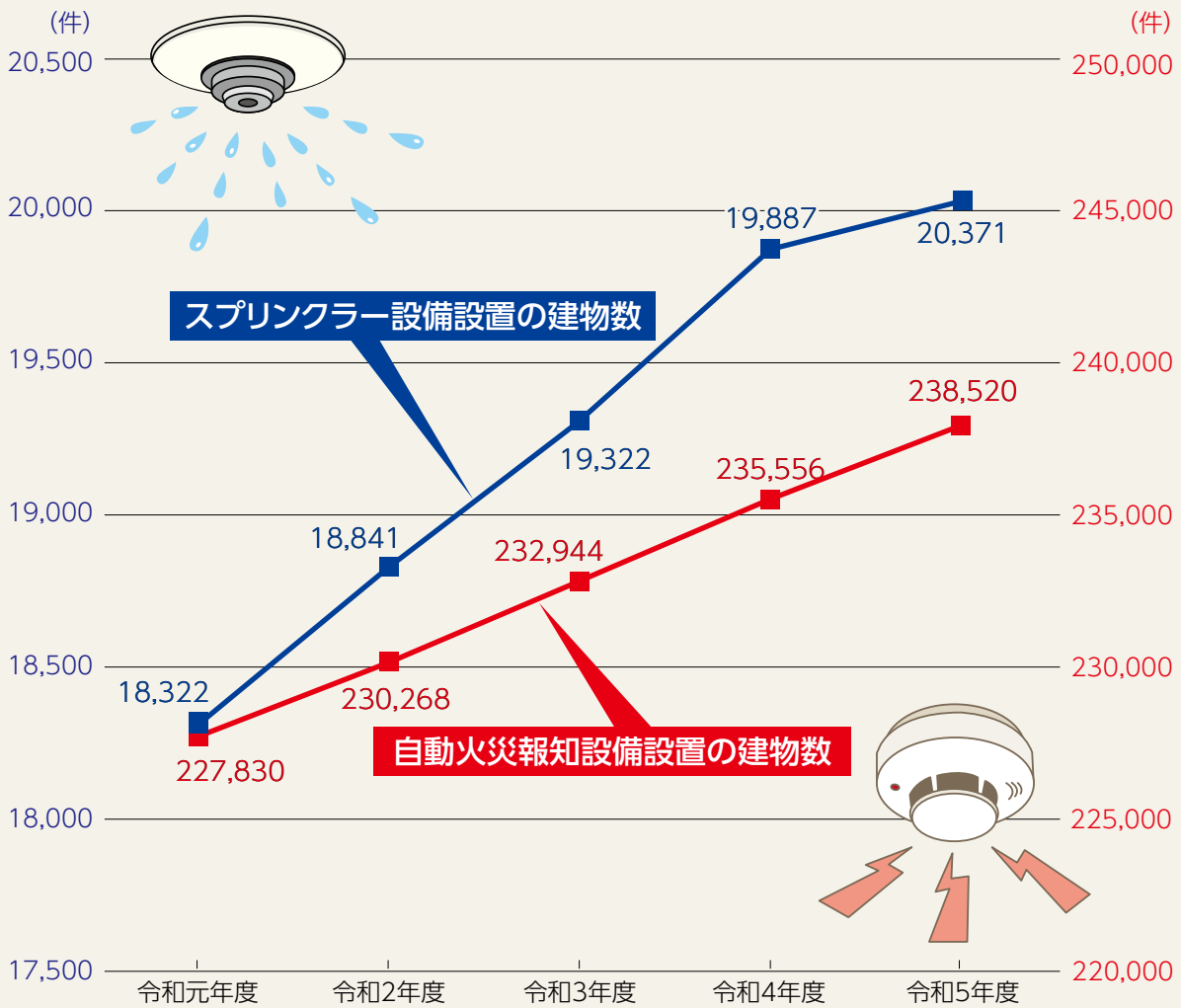
■ 図表1-5-11 21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移



当庁管内の建物は、高層・大規模化、深層化が進んでおり、現在も都内では複数の再開発計画が進められ、大規模な建物が建設されています。

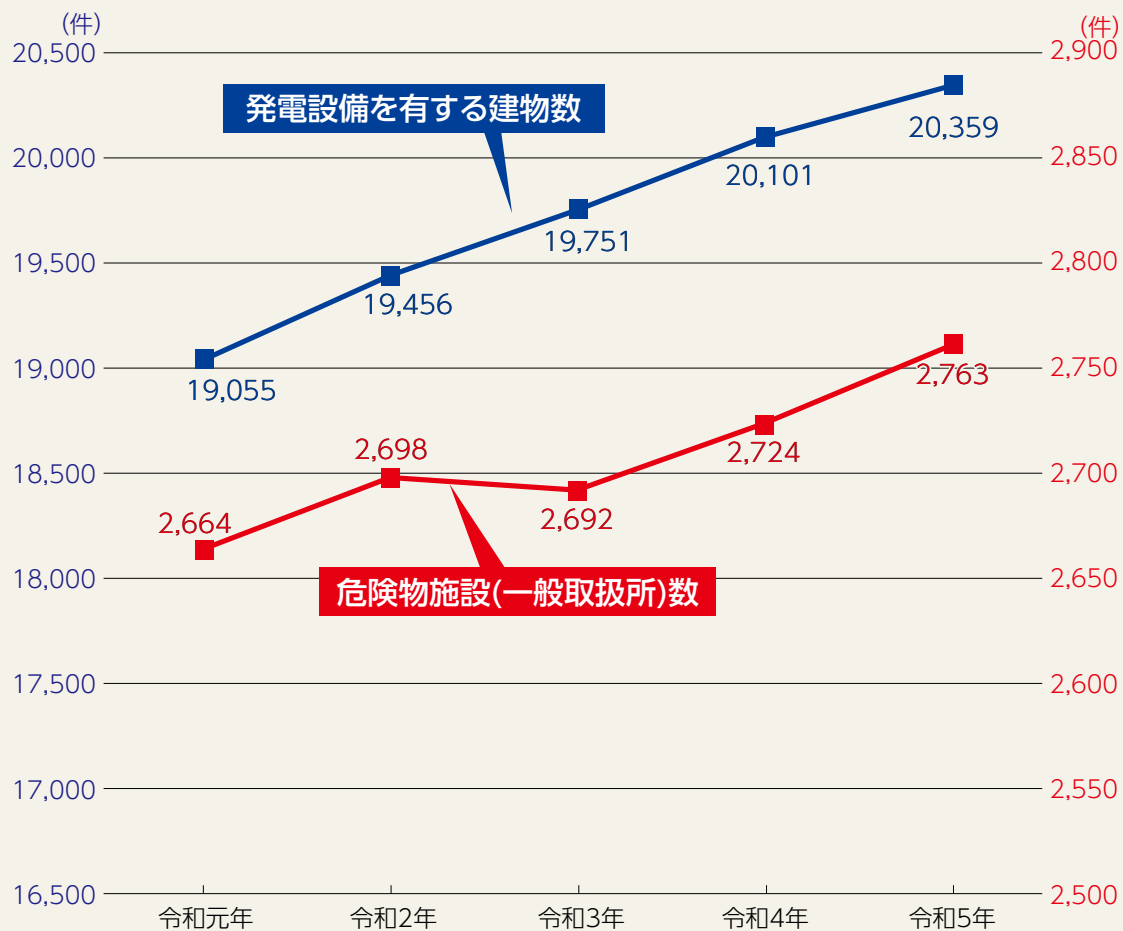
※消防法では、高層建築物を高さ 31m を超える建築物と定義していますが、より高層化を表現するため 21 階建て（おおむね 60 m）以上の建物数を計上しました。

■ 図表1-5-12 スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移



スプリンクラー設備や自動火災報知設備を設置している建物数が増加しているのは、スプリンクラー設備が必要となる11階建て以上または31mを超える建物が増加していることや、近年の消防法令改正により小規模社会福祉施設に自動火災報知設備やスプリンクラー設備、ホテルに自動火災報知設備、小規模診療所にスプリンクラー設備が設置されたことが要因となっています。

■ 図表1-5-13 発電設備を有する建物数と危険物施設（一般取扱所）数の推移



※危険物施設（一般取扱所）数は、各年度末の数値です。

一般取扱所とは発電設備やボイラー設備、塗装工場などで指定数量以上の危険物の消費、塗装などを行うものをいいます。

東日本大震災以降、企業が災害時の事

業継続や早期復旧を目的として、非常用発電設備や燃料備蓄用のタンクを設置する傾向にあります。



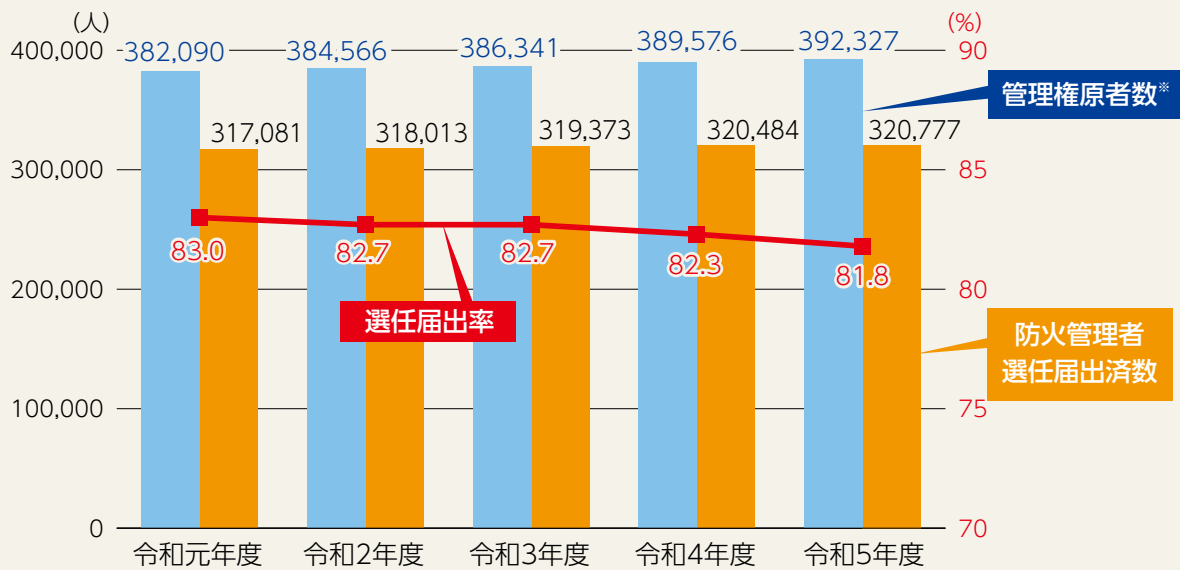
▲ 危険物タンクの設置時の状況

(2) 防火管理者選任状況

令和5年度末の防火管理者の選任が義務となる管理権原者数は392,327であり、近年は義務となる事業所の増加などにより年々増加しています。令和5年度末の防

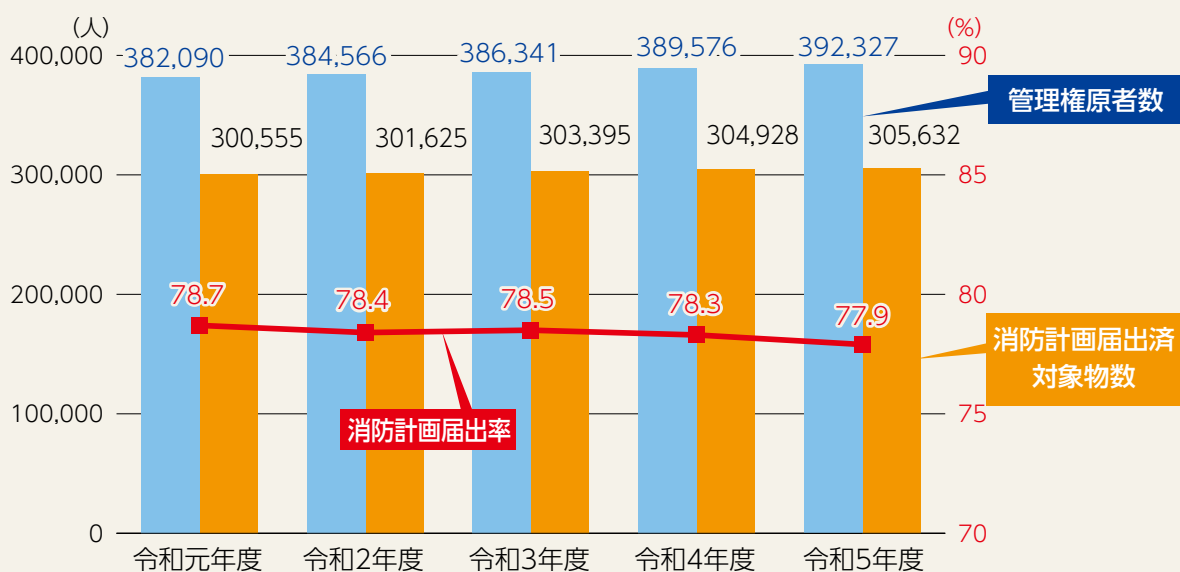
火管理者の選任届出率は81.8%、消防計画の届出率は77.9%でした。(図表1-5-14、15)

■ 図表1-5-14 防火管理者選任状況の推移



※管理権原者とは、消防法第8条に定める防火対象物の管理について権原を有する者をいいます。

■ 図表1-5-15 消防計画届出状況の推移



3 事業所における自衛消防訓練の状況

自衛消防訓練は、百貨店、病院、ホテル、劇場、地下駅舎などの不特定多数の人が出入りする事業所では、年2回以上実施することが義務付けられています。

令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により訓練実施回数が減少しましたが、令和3年の訓練実施回数は令和元年と同水準まで回復し、令和4年以降はさらに増加しています。(図表1-5-16)

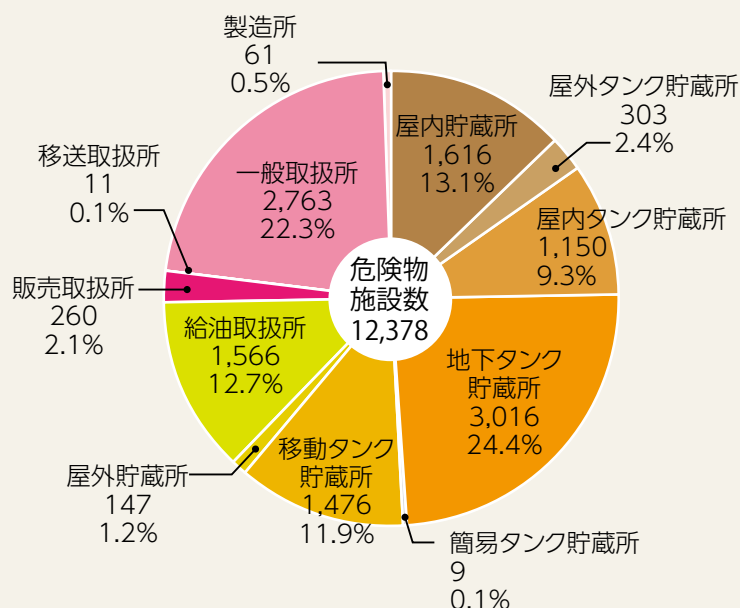
■ 図表1-5-16 自衛消防訓練実施状況

	合計 (延回数)	総合 訓練	部 分 訓 練			その他	延べ訓練 参加人員 (百人)	延べ指導 出向人員 (人)
			通報	消火	避難			
令和元年	151,860	105,656	2,397	11,191	21,714	10,902	86,205	40,611
令和2年	134,831	91,987	2,306	10,375	20,680	9,483	68,200	10,956
令和3年	150,828	97,447	2,388	13,375	25,035	12,583	81,853	12,327
令和4年	164,592	102,432	2,561	16,469	28,077	15,053	83,190	28,756
令和5年	176,247	111,071	2,588	17,890	28,997	15,701	87,176	35,442

4 危険物行政の現況

(1) 施設区分別にみた危険物施設の実態

■ 図表1-5-17 危険物施設の施設区分別構成



危険物施設は、それぞれの施設形態ごとに区分されています。令和5年度末現在の危険物施設を区分別にみると、地下タンク貯蔵所が3,016施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,763施設、屋内貯蔵所の1,616施設の順となっています。(図表1-5-17)

(2) 事故種別ごとの発生状況

令和5年中に発生した危険物施設等^{※1}における事故件数は151件で、前年と比べて33件増加しています。火災事故が32件（前年比6件減少）、流出事故が30件（前年比8件増加）、その他の事故^{※2}が89件（前年比31件増加）となっています。これら危険物施設等における事故で、死者は1人（前年比1人増加）、負傷者

が17人（前年比6人増加）発生しています。（図表1-5-18）

※1 危険物施設等…製造所等、運搬車両、少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所、無許可・無届施設

※2 その他の事故…火災又は流出を併発していない場合で、危険物施設等の規制部分が破損した事故等

■ 図表1-5-18 事故種別ごとの発生状況

年別	合計	火災（件）	流出（件）	その他（件）	死者（人）	負傷者（人）
令和元年	122	28	23	71	0	16
令和2年	123	24	19	80	0	11
令和3年	124	33	20	71	0	3
令和4年	118	38	22	58	0	11
令和5年	151	32	30	89	1	17
前年比	33	▲6	8	31	1	6

※「前年比」欄の「▲」は減少を示しています。

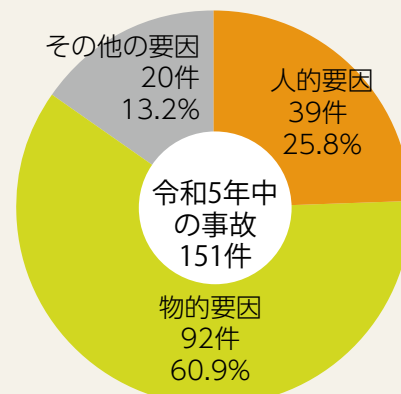
(3) 発生要因別の事故発生状況

事故を発生要因別（図表1-5-19）にみると、劣化や破損などの物的要因が92件（60.9%）で最も多く、次いで維持管理、操作確認不十分などの人的要因が39件（25.8%）、その他の要因が20件（13.2%）となっています。（図表1-5-20）

■ 図表1-5-19 発生要因と発生原因

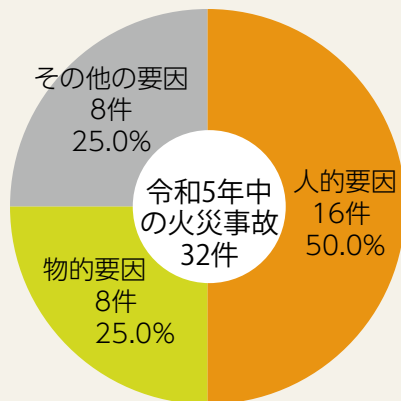
要因	原因
人的要因	維持管理不十分 誤操作 操作確認不十分 操作未実施 監視不十分
物的要因	腐食疲労等劣化 設計不良 故障 施工不良 破損
その他の要因	放火等 交通事故 類焼 地震等災害 不明・調査中

■ 図表1-5-20 事故の発生要因



火災事故 32 件を発生要因別にみると、人的要因が 16 件 (50.0%) で最も多く、次いで物的要因が 8 件 (25.0%)、その他の要因が 8 件 (25.0%) となっています。(図表1-5-21)

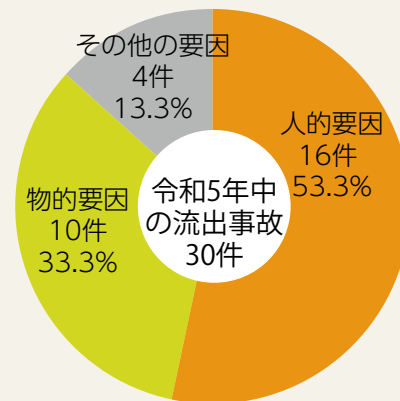
■ 図表1-5-21 火災事故の発生要因



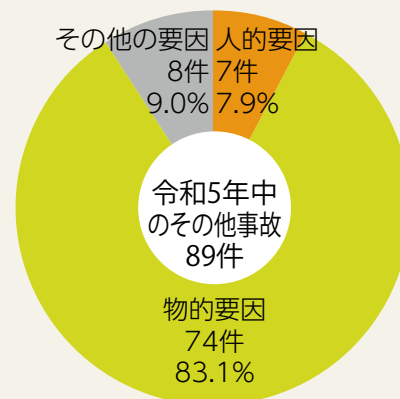
その他の事故 89 件を発生要因別にみると、物的要因が 74 件 (83.1%) で最も多く、次いでその他の要因が 8 件 (9.0%)、人的要因が 7 件 (7.9%) となっています。(図表1-5-23)

流出事故 30 件を発生要因別にみると、人的要因が 16 件 (53.3%) で最も多く、次いで物的要因が 10 件 (33.3%)、その他の要因が 4 件 (13.3%) となっています。(図表1-5-22)

■ 図表1-5-22 流出事故の発生要因



■ 図表1-5-23 その他の事故の発生要因

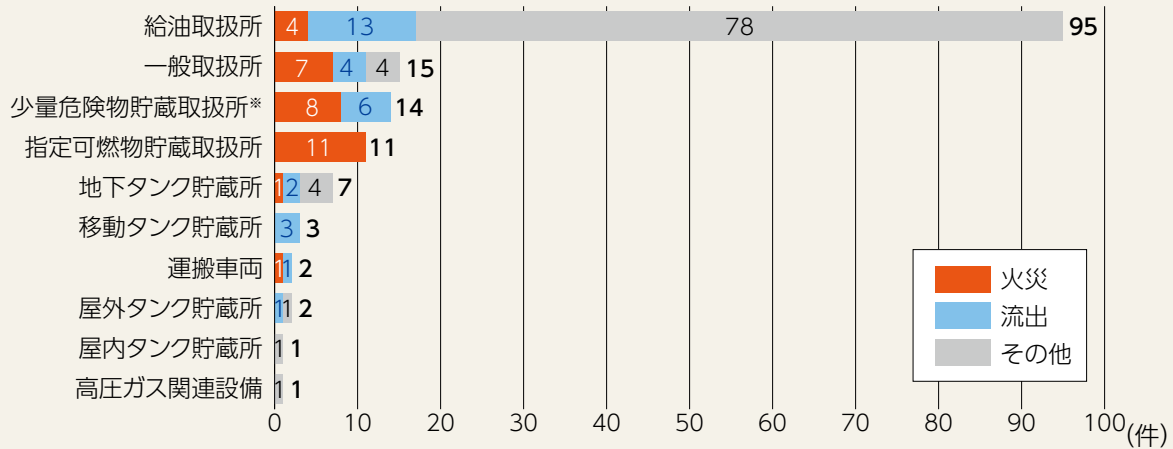


(4) 施設区別の事故発生状況

施設区別事故発生状況をみると、給油取扱所が 95 件 (前年比 34 件増加) で最も多く全体の半数以上を占め、次いで一般取扱所が 15 件 (前年比 1 件増加)、少量危険物貯蔵取扱所が 14 件 (前年同件数)、指定可燃物貯蔵取扱所が 11 件 (前年

比 6 件減少) などとなっています。ガソリンスタンド (給油取扱所) の事故の多くは、施設利用者の車両の運転操作ミス等による物損事故です。ガソリンスタンド内では安全運転を心掛けましょう。(110 ページ参照) (図表1-5-24)

■ 図表1-5-24 施設区分別の事故発生状況



※少量危険物貯蔵取扱所は無届施設における事故 4 件を含む。

(5) 危険物施設等の事故事例

給油取扱所において利用客が給油中に出火した火災事故事例

発生年月 令和 5 年 4 月

施設区分 給油取扱所 (セルフ)

被害状況 バイク

概要 セルフ式の給油取扱所において、給油中にバイクが焼損した事故です。従業員が消火器を使って初期消火を実施しています。

出火原因は、ガソリンを給油中に発生した

可燃性蒸気に静電気の火花放電が引火し、出火した可能性が考えられます。

同一事故は、給油キャップを開ける前に静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めることで防止することができます。

なお、本件を含め、令和 5 年中の人的要因による給油取扱所の事故が 17 件発生しております。



▲ 給油作業中に給油口付近から炎が出ている様子



▲ バイクの焼損状況

コラム

セルフスタンドで安全に給油するためのポイント

その1

スタンド内は安全運転！急発進、急ハンドルは危険！

スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。

その2

案内標示に従いながら駐車！エンジンOFF！

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。



その3

静電気除去シートにタッチ！

給油キャップを開ける前に静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。



その4

正しい操作で給油！

給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握って給油をしましょう。

その5

注ぎ足し給油をしない！

満タンになると、給油は自動的に停止します。吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。



その6

給油キャップの置き忘れに注意！

給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。

その7

自分で容器にガソリンを入れない！

セルフスタンドでは、顧客自ら容器にガソリンを入れる行為は禁止されています。容器へは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

なお、容器に入れて購入する時には、従業員による本人確認（運転免許証の掲示など）、ガソリンの使用目的の確認が行われます。

